

入選論文集

# 第13回 観光に関する研究論文

観光振興や観光交流に対する提言



財団法人アジア太平洋観光交流センター  
Asia-Pacific Tourism Exchange Center (APTEC)

# 目次

ご挨拶

第13回観光に関する研究論文の審査を終えて

第13回観光に関する研究論文入賞者

◇ 一席入選論文（全文）

- 北前船をテーマとした広域観光に関する基礎的検討  
ー北前船関連観光資源の全国調査を中心としてー …… 1

◇ 二席入選論文（全文）

- 都会の生活景観を味わうまち歩きツーリズムを育む  
「練馬のおいしい景観を食する小さな旅」を通じて …… 19
- コウノトリツーリズムの可能性 …… 35  
ー新たな野生生物の観光利用としてのコウノトリの野生復帰ー

◇ 奨励賞入選論文（要約）

- 江戸時代後期の湯治場における交流に関する研究 …… 49
- 日本のスキー場のインバウンド増加策をめぐる一考察 …… 51  
ー志賀高原と白馬村のケースを例にー
- 自治体の観光地トイレ戦略 …… 53  
ー自然観光地における展開と今後の方向性ー
- 東アジアの歴史的都市が持つ生態学的特徴を資源とした  
社会基盤整備と観光のあり方 …… 55

## ご 挨拶

財団法人 アジア太平洋観光交流センター  
理事長 本 田 勇一郎

当財団は、世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターの活動支援並びに我が国とアジア太平洋地域の観光交流促進、観光振興に関わる各種の事業を展開しています。

この「観光に関する研究論文募集事業」は、観光に関わる学術振興事業として、財団の主要事業のひとつに位置づけており、今回で13回目を迎えました。今年の応募論文は26件で、内容的にもレベルの高い論文が寄せられ、また、アジアの方々を含め、20代から70代まで、大学生から大学院生、社会人までの幅広い年代層・分野の方々から応募をいただきました。

さらに、テーマも国家戦略として観光立国を目指した様々な施策が展開されている状況を反映し、インバウンドツーリズムや観光振興のための人材育成、バリアフリー旅行、防災の研究など、多岐にわたっています。

近年のテロ事件の多発やイラク戦争、地震・津波をはじめとする自然災害などにより、国際観光は深刻な影響を受けましたが、その後、観光需要も徐々に回復しつつあります。こういったテロ事件の防止やその根底にある貧困問題の解決、大規模災害への対応などのためにも、国際間の相互理解の増進に向けた国際観光が果たす役割への期待はますます大きくなっています。

また、国内的にも、自然や文化遺産の保全と調和の取れた持続可能な観光振興の推進、住民参加型観光交流など、経済活性化や地域振興の面からますます重要視されています。

観光学は学問としてはまだまだ発展途上であり、その分野も多岐にわたっていますが、本事業が、観光学の構築と今後の発展の一助となり、平和産業である観光産業の振興に寄与できることを強く願っています。

今回入賞されたの方々には心からお祝い申し上げます。また、残念ながら入賞を逃されたの方々には、ご多忙の中、力作をお寄せいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、次の機会にも再びご応募いただきますことを期待しています。

最後になりましたが、本事業をご支援、ご協力いただいております審査委員の先生方並びに当財団賛助会員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

## 第13回観光に関する研究論文の審査を終えて

審査委員長 白 幡 洋三郎

本年度の応募論文全体の質は例年以上に高いと感じた。群を抜く作品はなかったが、総じて論文の構成やまとめ方がしっかりしており、論理展開とそれを支える文章が明確であるのが印象的であった。応募総数は26編であり、過去最高の応募数であった昨年（33編）を下回ったが、内容ではいささかも劣るところはなく、学術的・分析的なものから実務的・提言的なものまで幅広い論文スタイルが見られ、どれも興味深く読み進めることが出来た。しかしそれだけに各論文に順位をつけるのは難しかった。また昨年同様、いや今年は例年以上に1席、2席、奨励賞をきめるのが困難だった。入選論文と選にもれた論文との差も僅差どころか審査の重点が移動すれば逆転することもあり得たことを報告しておきたい。

一席に選ばれた鈴木（ほか計7名）論文は、「広域観光」をキーワードにして、既存行政区域に縛られがちな日本の観光行政に新たな風を吹き込もうとする問題意識に満ちたものである。江戸時代から明治中期まで活躍した広域商船というべき北前船に注目し、とくにその寄港地が日本各地にまたがることから、広域観光のための観光資源と位置づけた発想は秀逸だった。もっとも北前船関連の「観光資源」調査は周到であったが、主として関係自治体へのアンケート調査であり、電話によるインタビューで補完されてはいるものの、いわば臨場感に乏しい分析との印象は否めない。論文末の提言部分も特段の強固な論理と主張が見られないところから一席に推すことに不安感が残ったが、全国調査による「基礎的検討」という位置づけをもとに着実な手法から観光の現状に問題提起する堅実さが評価され最終的に全員一致で一席に決まった。

二席に選ばれた山本論文は、生活文化への注目が観光資源の発見への道であるとの考えから、真の観光を活気づけるには住民が満足して暮らせるための地域づくり、まちづくりが基本となると主張する。練馬区をフィールドに魅力的な景観づくり（景観の物語づくり）の事例を紹介しながら、全国的に知名度があり評価の高い景観ではなく、各地の日常を支えているありふれた生活空間である景観への注目を説く。審査では景観形成だけで観光への多様な欲求に応えられるかとの疑問も出されたが、ささやかなまち歩きツーリズムの心動かす楽しさ（おいしさ）を存分に主張した著者の率直・明快な提言が共感呼び、評価された。

同じく二席に選ばれた本田論文は、いわゆる野生復帰の試みが実を結びつつある兵庫県豊岡市のコウノトリ保護事業に注目し、野生生物の観光面への受容を理論化しようとするものである。

野生生物「崇拜」に陥りがちな観念的保護策だけに目を向けるのではなく、生活者として足が地に着いた地元住民によるコウノトリ保護策の多様な展開を紹介・検討し、野生生物と観光とのつながりに新しい視点を発見しようと試みている。野生復帰事業の成果「応用」論文ではあるが、事業を一段と高める「観光」論文になり得ているかとの疑念も出されたが、エコツーリズムの新たな展開につながる幅広く目配りされた事例紹介が有意義であるとの評価から二席に選ばれた。

奨励賞には以下の4本の論文が選ばれた。①江戸時代の温泉地においては医療・保養行為以上に人と人の交流が豊かに行われ、観光地としての魅力が生み出されていたことに着目した内田論文、②観光客インバウンド増加策のケーススタディーとしてスキー場を取り上げ、長野県下の2つのスキー場（志賀高原、白馬村）における外国人客を受け入れ意識の差を探り当てて明快に分析した金論文、③観光地におけるトイレ施策というきわめて大事なが忘れられがちなテーマを正面から取り上げ、自然観光地、世界遺産地など多数の観光地を抱える地元和歌山の具体例などを精査して、自治体がとるべき施策を丁寧な論証をもとに提言した西川論文、④ベトナム中部の歴史都市フエでの下水道整備を中心とする都市基盤改良事業援助の成果をもとに、従来の水環境改善提案を超えて、都市の魅力や美観を開花させる見事な観光施策にまでまとめ上げた川原（他計2名）論文。

以上とくに奨励賞論文の出来は出色であり、繰り返しになるが2席、1席に肩を並べる水準であった。

また残念ながら選にもれた作品も、小差で受賞ラインに到達しなかった力作・傑作が数多かった。構成や論証に今一步注意を払えば入賞可能な論文ばかりである。来年度、さらに多くの方々の応募を期待したい。

### 審査委員名簿

平成19年6月4日現在

	氏名	役職
審査委員長	白 幡 洋三郎	国際日本文化研究センター教授
審査委員	橋 爪 紳 也	大阪市立大学教授（都市研究プラザ）
同	橋 本 俊 哉	立教大学教授（観光学部）
同	新 納 克 廣	奈良県立大学准教授（地域創造学部）
同	舟 橋 哲	立正大学准教授（法学部）
同	荒 木 由季子	国土交通省総合政策局観光経済課長
同	新 井 佼 一	(株)イシン・ホテルズ・グループ上席顧問
同	本 田 勇一郎	財団法人アジア太平洋観光交流センター理事長

（順不同・敬称略）

## 「第13回観光に関する研究論文」 入選論文

- 一 席 北前船をテーマとした広域観光に関する基礎的検討  
ー北前船関連観光資源の全国調査を中心としてー

(東京大学都市デザイン研究室有志)

スズ キ チ カ コ ナカ ジマ ナオ ト エ グチ ク ミ  
鈴木 智香子、中 島 直 人、江 口 久 美  
ウイチエンプラディット ボンサン キタ ムラ シュウ イチ  
Vichienpradit Pornsan、北 村 修 一  
ナガ サワ リョウ ヤマ ダ ナギサ  
長 澤 怜、山 田 渚

- 二 席 都会の生活景観を味わうまち歩きツーリズムを育む  
「練馬のおいしい景観を食する小さな旅」を通じて

ヤマ モト マサ ユキ  
山 本 雅 之 練馬地域会 1 級建築士

- 二 席 コウノトリツーリズムの可能性

ー新たな野生生物の観光利用としてのコウノトリの野生復帰ー

ホン ダ ユウ コ  
本 田 裕 子 東京大学大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 農学特定研究員

- 奨励賞 江戸時代後期の湯治場における交流に関する研究

ウチ ダ アヤ  
内 田 彩 立教大学大学院観光学研究科 博士課程前期課程在学

- 奨励賞 日本のスキー場のインバウンド増加策をめぐる一考察

ー志賀高原と白馬村のケースを例にー

キム ジョンハ  
金 定 河 武蔵工業大学大学院環境情報学研究科 国際コミュニケーション研究室

- 奨励賞 自治体の観光地トイレ戦略

ー自然観光地における展開と今後の方向性ー

ニシ カワ カズ ヒロ  
西 川 一 弘 特定非営利活動法人 わかやまNPOセンター 理事・事務局長

- 奨励賞 東アジアの歴史的都市が持つ生態学的特徴を資源とした  
社会基盤整備と観光のあり方

カワ ハラ ススム  
川 原 晋 早稲田大学理工学研究所 客員講師 (専任)  
フル カワ ナオ アキ  
古 川 尚 彬 早稲田大学理工学研究所 助手

## 北前船をテーマとした広域観光に関する基礎的検討 —北前船関連観光資源の全国調査を中心として—



### 1. 研究の背景と目的

#### 1-1. 広域観光への期待

近年、価値多元社会の中で観光ニーズが多様化している。こうした多様化を支えるように、交通基盤整備の充実、カーナビゲーションシステムの普及等が進み、観光客のモビリティも向上して観光の広域化が進んでいる。このような多様化・広域化する観光ニーズを前提として、自治体ごとの観光政策とは別に、他の市町村と連携して実施する広域観光の積極的な展開が期待されるようになってきている。例えば、社団法人日本観光協会では国内観光の更なる振興を図るため、2000年度から全国の都道府県及び都道府県観光協会（連盟）と連携して、「全国広域

鈴木 智香子、中島 直人、江口 久美  
Vichienpradit Pornsan、北村 修一、  
長澤 怜、山田 渚

観光振興事業」を実施し、特にここ数年では、「観光を考える百人委員会等の開催（2006～）」「国内観光需要喚起キャンペーン（2007）」「ブロック別広域観光振興事業（2006）」など具体的なプロジェクトを打ち出している。また、日本観光協会の機関誌『観光』でも、広域観光はたびたび特集で取り上げられるようになった<sup>(1)</sup>。

本稿では、「既存の行政区域にとらわれずに進める観光」と定義される<sup>(2)</sup>この広域観光について、観光客の視点からのみならず、地域にとっての価値を重要視する観光まちづくりの視点からアプローチしていく。つまり、広域観光は観光客にとっては、観光の選択肢が広がることになることに違いないが、一方で各地域にとってみても、各地域に個別に存在する資源が他地域と資源と結びつけられることで、総和としての価値向上を享受することができる点で魅力的である。そして他の地域との連携が必然的

(1) 日本観光協会発行の月刊『観光』では、巻頭言「広域行政と広域観光」（1970年）や特集「観光ルート」（1978年）など、広域観光の必要性を唱える記事や特集は1970年代から散見されるが、頻繁に見られるようになるのは、1990年代後半以降である。例えば、特集では、「観光における地域連携」（1997年9月）、「検証！広域観光」（1999年11月）、「新世紀の観光地域づくり」（2002年9月）などがある。

(2) 文献1)より

にもたらず比較や競争的な枠組みは、地域の個性を引き出すことになり、相対的に地域の魅力が浮かび上がることが期待されるのである。

### 1-2. 広域観光の具体的な取り組み

広域観光の具体的な取り組みについては、中尾（2005）が連携の仕方に着目して表1のように整理している。実際、現在全国で多様な切

り口、連携の仕方で行われていることが分かる。例えば「朝鮮通信使縁地連絡協議会」による取り組みから、NHK 大河ドラマ等を活かした取り組みまで様々な態様が現実に見出せる。また、川筋を通じた連携における、熊野古道、四万十川などを活かした広域観光など、必ずしも現在実施されているものではないが、今後想定されるものも多い。

表1 広域観光の連携の仕方

分類	広域観光の連携の仕方 (既にやられているもの)	広域観光の連携の仕方 (想定されるもの)
1. 大規模な地域・拠点都市の連携	全国京都会議、京阪神三都市観光連絡協議会、歴史街道推進協議会、九州観光推進機構	
2. 東日本と西日本の拠点都市の連携		横浜と神戸など
3. 同一府県内の連携	岩手県内「NHK大河ドラマ『義経』いわてゴールデンサポート協議会」	近隣で都市の性格が異なっている神戸と姫路、横浜と鎌倉など
4. 街道を通しての連携		熊野古道、奥の細道、東海道、木曾路など
5. 海道を通しての連携	朝鮮通信使縁地連絡協議会	北前船の寄港地、しまなみ街道など
6. 港町や夜景を介しての連携	日本開港五港都市観光協議会	日本三大夜景など
7. 川筋を通しての連携		四万十川、紀ノ川の流域など
8. 温泉地を介しての連携	日本三名泉	日本三古湯など
9. 世界遺産を介しての連携		
10. 山と海を介しての連携		
11. 近隣の外国の都市との連携		福岡・釜山・上海など
12. 文学作品を介しての連携		『万葉集』、『源氏物語』、『太平記』、『太閤記』、『奥の細道』、『東海道中膝栗毛』、『江戸参府旅行日記』、『海遊録』、『街道をゆく』、『菜の花の沖』など

(文献1より著者作成)

### 1-3. 広域観光資源としての「北前船」への着目

本稿は、こうした多様な様態が想定される広域観光のうち、「北前船」をテーマとする広域観光に着目して、その展開の可能性について北前船関連観光資源の現状に基づいて検討を行うことを目的としている。北前船に着目する理由は以下の3点である。

#### ①北前船航路の広域性と寄港地の多様性

北前船寄港地である港町は、その数が多く広域に分布し、多様性を有している。北前船は、江戸期から明治中期にかけて、東海道と並んで我が国の交通機関の一翼を担い、北海道から日本海沿岸、そして瀬戸内海へと回り、その過程で各地に寄港していた。従って、北前船の寄港地は広域に分布しており、かつての寄港地を有

(3) 文献 2) 3) より

する自治体は138<sup>(4)</sup>もの数に上る。また、広域分布および数の多さゆえ、寄港地である港町は、規模や立地の面の違いからそれぞれ独自の個性を有している。従って、北前船という共通の観光資源を有しつつも、歴史、文化的文脈は極めて多様であり、広域自治体での連携及びネットワーク形成の効果は大きなものになると予想される。観光客からみてもバリエーション豊かな観光資源を体験することが可能であるため、多様なニーズに応えることが可能であると考えられる。

## ②北前船関連観光資源の多様性と相互連関性

北前船の寄港地には、北前船に関連する歴史的港湾施設や建造物から、絵馬や力石、そして諸品まで多様な観光資源が各町の生活文化と一体的に多数存在している。しかも、これらは、その町だけでなく当時北前船を通じて交易関係にあった他の町の歴史・文化をも物語ることも多い。つまり、北前船の観光資源は多様性を有し、かつ交易がもたらす相互連関性を有する点で、広域観光に寄与する点が大きいと考えられる。

北前船を使って、塩、米、酒、ニシンのしめかすや昆布といった海産物などの食料品をはじめ、家財道具、衣類、紙、蠟燭などの生活関連物資など、あらゆる商品が売買されていた。こうした物資は、様々な形で現代にも受け継がれており、各地の名産品として健在である。

## ③北前船と港まちづくりとの連動性

近年、港まちづくりや海洋観光の推進を背景

として、港町が観光地として大きく脚光を浴びるようになってきている<sup>(4)</sup>。北前船は、第一に港町観光という点、第二に各港町間の遊覧観光という点から、この港まちづくりの展開と連動している。つまり、まちづくりや観光の現代的な課題や動向の面からも北前船は重要なテーマであると認識される。

実際に、これまでも北前船をテーマとした広域的な連携の試みがなされてきた。例えば、1986年には兵庫県から北海道まで全国21の港をつないで北前船大回航が実施された。また、1991年からは1年おきに北前船「西廻り航路フォーラム」が、1996年から2003年にかけては毎年「北前船市町村サミット」が開催された。また、1998年2月には、財団法人日本ナショナルトラスト及び社団法人日本観光協会の主催で、「北前船町づくりシンポジウム」が福井県三国町で開催され、江差（北海道江差町）、黒島（石川県門前町）、三国（福井県三国町）、河之浦（福井県河野村）、温泉津（島根県温泉津町）、御手洗（広島県豊町）の各町が参加して、北前船を主題とした議論が展開された。

しかし、何れの試みも、シンポジウムやフォーラムといった形での各地の取り組みの報告、情報交換に留まっており、具体的な広域的な観光施策の実施にまでは発展していないのが実状である。そもそも、北前船をテーマとした広域観光の可能性を検討する際に必要な、北前船寄港各都市での北前船の観光資源化の現状

(4) 例えば、日本観光協会発行の月刊『観光』では、国土交通省港湾局による「みなとまちづくり」の推進と合わせて2005年7月から「みなとと観光」と題した連載が開始され、現在も続いている。また、海洋観光についても「海を活かす」（2002年7月）、「海の恵み」（2003年8月）、「海の恵みと観光」（2006年7月）など、近年、定期的特集号が組まれている。

についての悉皆的な把握も行われていないのである。

本稿は、以上に述べた状況を背景として、北前船に着目し、その広域観光のテーマとしての可能性の検討、提案のための基礎作業として、北前船寄港地における、近年の北前船に関する観光施策の全国的動向および先進地の特徴について、報告するものである。

#### 1 - 4. 「北前船」に関する既往研究

北前船に関する研究は、歴史分野に多く見られる。牧野（2005）<sup>(5)</sup>は、北前船関連の研究について、戦前は海上交通史の数少ない研究テーマであったが、戦後は地方史研究の高まりの中で急速な発展をみるようになったと言う。特に、海運史として航路や経営、中でも雇傭や収益といった面や、造船史学的な船の構造、形態、船具といったものや民俗学的な海事慣習、儀礼等に注目すべき成果を挙げたが、一方で、そうした研究は、特に北陸地方に偏ったものであったとする。牧野自身は、北前船の経営、航海、北前船が育んだ文化などについて全国を対象として研究を行っている。

その他、北前船関連文献としては、その歴史を題材にした物語<sup>(6)</sup>や博物館の資料集<sup>(7)</sup>なども多数存在する。

つまり、北前船の歴史的史実や文化的価値に関しては、多くの研究が蓄積されている。しかし、そうした歴史的、文化的な存在である北前

船を現代の観光政策にどのように活かしているのか、あるいは活かしていくのかについて検討した研究はない。さらには現代における広域観光施策との関係で北前船に着目した研究は皆無であると言ってよい。従って、本稿の意義は、北前船研究に新たな視角を提供するという点にも見出されるであろう。

## 2. 観光資源としての「北前船」の活用に関する全国的動向

### 2 - 1. 調査方法

1で述べた問題意識に基づいて、各自治体における、観光資源としての北前船についての意識または活用の実態に関して全国的な傾向を明らかにするため、アンケート調査を実施した。アンケート対象は、北前船寄港地を有する138自治体の観光担当課とした。郵送にて配布、FAX または郵送にて回収する方法で、2007年8月27日～9月8日に行った。138自治体のうち、124自治体から回答を得た。回収率は89.9%に達した。

アンケートの質問事項は以下の通りで、近年（ここ5年）の取組みについての回答を得た。

●北前船をまちの観光資源としてどの程度、意識または活用しているか。

- ・ 北前船を主題とした資料収蔵・展示施設（建物、現在の所有者、現在の管理・運営者、観光客の割合、資料・展示物、他の港町の紹介）

(5) 牧野隆信（2005）北前船の研究、法政大学出版局

(6) 例えば、川渡甚太夫ら（1981）北前船頭の自叙伝、柏書房

(7) 例えば、市立函館博物館（1998）北前船と蝦夷地、市立函館博物館

- ・ 地元の郷土資料・民俗資料収蔵・展示施設（建物、現在の所有者、現在の管理・運営者、観光客の割合、資料・展示物、他の港町の紹介）
- ・ 文化財として指定している北前船関連の遺構
- ・ 案内板・説明板などを設置している北前船関連の遺構
- ・ 北前船関連のイベントや祭の内容
- ・ 北前船関連の勉強会や研究会（主催者、参加者、内容）
- ・ 北前船関連の商品の内容

●北前船関連の広域観光（交流自治体または参加しているネットワーク組織の有無、内容）

●北前船を活かした観光施策に関する計画（その有無、内容）

また、本アンケート実施後、アンケートの回答内容を踏まえて、北前船を積極的に観光資源として認識、活用していると判断された16自治体<sup>(8)</sup>については、その実態をより詳しく正確に把握するために、電話によるヒアリング調査を補完調査として実施した。

以下、本アンケート調査の結果を報告する。  
**2-2. 観光資源としての北前船の意識または活用の実態**

**2-2-1. 観光資源としての北前船の意識または活用の全体的傾向（図1）**

まず各自治体において、北前船をまちの観光資源としてどの程度意識または活用しているか、との質問については、「特に何もしていない」が最も多く60自治体（48.4%）と全体の約半数を占める。しかし、逆に捉えれば、残りの約半数の64に及ぶ自治体は何かしら北前船を観光資源として意識または活用しているということでもある。

観光資源としての北前船の意識または活用の実態の内容について見ていくと、最も多いのは、「地元の郷土資料館・民俗資料収蔵・展示施設において北前船関連の資料を常設展示・収蔵している。」であり、47自治体（37.9%）である。次いで「北前船関連の遺構を文化財指定している。」が27自治体（21.8%）である。そして以下、「北前船関連の遺構に案内板・説明板を設置し

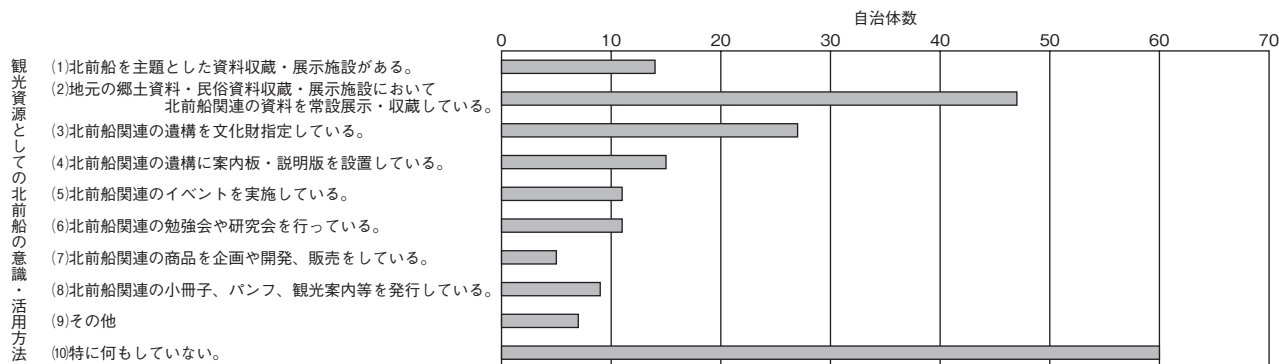


図1 観光資源としての北前船の意識または活用の全体的傾向（複数回答可）

(8) 北海道江差町、青森県野辺地町、新潟県佐渡市、新潟県出雲崎町、新潟県胎内市、山形県酒田市、石川県輪島市、石川県小松市、石川県加賀市、福井県南越前町、富山県高岡市、富山県富山市、鳥取県境港市、兵庫県新温泉町、兵庫県洲本市、兵庫県豊岡市

ている。」が15自治体(12.1%)、「北前船を主題とした資料収蔵・展示施設がある。」が14自治体(11.3%)、「北前船関連のイベントを実施している。」と「北前船関連の勉強会や研究会を行っている。」がそれぞれ11自治体ずつ(8.9%)、「北前船関連の小冊子、パンフ、観光案内等を発行している。」が9自治体(7.3%)と続いている。最も少ないのは「北前船関連の商品を企画や開発、販売をしている。」であり、5自治体(4.0%)のみであることが分かった。

「その他」の取組みという形での自由回答欄からは、下記のように各地域の個性を活かした多様な取組みがなされていることが明らかになった。

- ・ 北海道小樽市：講座や講演会を活用して、北海道開拓と北前船の役割を解説している。
- ・ 青森県大間町：小学校の郷土資料室に案内板を設置している。
- ・ 福井県坂井市：まちなかで、「三国湊き

たまえ通り」と名付けて町並みを保存している。

- ・ 兵庫県豊岡市：市役所竹野総合支所の建物の一部で北前船の型を使っている。
- ・ 島根県大田市：コミュニティセンターに北前船の模型を展示している。
- ・ 島根県出雲市：市発行冊子に北前船についての特集を掲載した。
- ・ 島根県安来市：北前船ゆかりの旅館(個人所有)がある。

## 2-2-2. 観光資源としての北前船の意識または活用実態の特徴(表2、図2)

次に上述の観光資源としての北前船の具体的な意識または活用実態の特徴について述べる。具体的な意識または活用実態としては、表2の通り、1項目若しくは2項目を挙げた自治体が大半であり、合わせて44自治体(69%)を占めている。一方3項目以上で多面的に北前船を観光資源として意識または活用

表2 観光資源としての北前船の意識または活用方法の広がり

観光資源としての北前船の意識または活用の項目数	項目内容(番号については、下記凡例参照)	自治体数	自治体名称		個数別自治体数	割合(%)	観光資源としての北前船の意識または活用の項目数	項目内容(番号については、下記凡例参照)	自治体数	自治体名称		個数別自治体数	割合(%)			
1項目	1のみ	1	穴水町		25	39	2項目	2-7	1	小樽市※		4	6			
	2のみ	20	松前町/上ノ国町/余市町/室蘭市/能代市/由利本荘市/鶴岡市/羽咋市/志賀町/坂井市※/与謝野町/香美町/安来市/萩市/倉敷市/福山市/尾道市/呉市/丸亀市/淡路市				3項目	2-3-4 2-3-8	3 1	野辺地町/酒田市/胎内市 江差町						
							4項目	1-2-5-6 1-2-3-4 2-3-4-6	1 1 2	小松市 境港市 出雲崎町/新温泉町						
							5項目	2	苫小牧市/佐井村/糸魚川市/長岡市/新潟市/七尾市/宮津市/たつの市/浜田市/近江八幡市		1-2-3-5-8 1-3-4-5-6 1-3-4-6-8			1 1 1	高岡市 富山市 輪島市	
											6項目			1-4-5-6-8 1-3-5-6-7-8	1 1	洲本市 加賀市
2項目	1-3	2	函館市/男鹿市		19	30	7項目	1-2-4-5-6-7-8	1	南越前町		1	2			
	1-6	1	小浜市/深浦町				8項目	1-2-3-4-5-6-7-8	2	佐渡市/豊岡市						
	1-8	1	豊郷町				計		60					60	98	
	2-3	10	白山市/赤穂市/大阪市				その他		4					4	6	
	2-4	3					青森市		合計		64					64
2-5	1															

凡例

- 1 北前船を主題とした資料収蔵・展示施設がある。
- 2 地元の郷土資料・民俗資料収蔵・展示施設において北前船関連の資料を常設展示・収蔵している。
- 3 北前船関連の遺構を文化財として指定している。
- 4 北前船関連の遺構に案内板・説明版などを設置している。
- 5 北前船関連のイベントを行っている。
- 6 北前船関連の勉強会や研究会を行っている。
- 7 北前船関連の商品を企画や開発、販売などを行っている。
- 8 北前船関連の小冊子、パンフレット、観光案内等を発行している。

※ 小樽市、坂井市は、その他の取組みあり。

している自治体も、16自治体（29%）あることが判った。

また、3項目以上の北前船を観光資源として意識または活用をしている自治体を立地面から分類すると、以下の通りになる。

- ・ 北海道：北海道江差町
- ・ 東北地方：青森県野辺地町、山形県酒田市
- ・ 北陸地方：新潟県出雲崎市、新潟県佐渡市、新潟県胎内市、石川県加賀市、石川県小松市、石川県輪島市、富山県高岡市、富山県富山市、福井県南越前町
- ・ 関西地方：兵庫県新温泉町、兵庫県洲本市、兵庫県豊岡市
- ・ 四国及び中国地方：鳥取県境港市

つまり、北陸地方（新潟県・富山県・石川県・福井県）と関西地方の日本海側（兵庫県）が多く、四国及び中国地方（瀬戸内海側）が少ないことがわかる（図2）。北前船寄港地という共通性を持ちつつも、往路の積荷地、復路の積荷

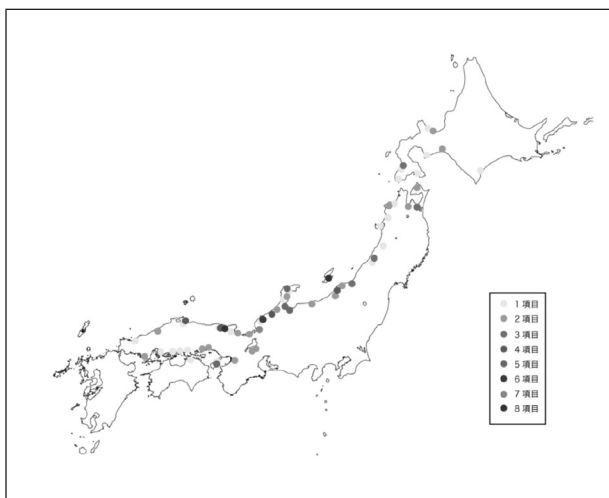


図2 観光資源としての北前船に関する意識または活用項目数別プロット地図

地といった相違が現在の観光資源としての意識や活用にも影響を及ぼしていると考えられる。

## 2-3. 観光資源としての北前船関連の収蔵または展示物の保全状況とその活用実態

次に、各自治体における北前船関連の収蔵または展示物の保全状況を明らかにするとともに、その活用方法について明らかにする。

### 2-3-1. 資料収蔵・展示施設における具体的な収蔵または展示物と施設の状況

#### (1) 北前船を主題にした施設（表3）

① 資料収蔵・展示施設の概要：北前船を主題とした資料収蔵・展示施設は、14自治体に17施設あることが分かった。施設名を具体的に以下に示す。

深浦町風待ち館、春光山円覚寺（青森県深浦町）、海運資料館、白山丸資料館（新潟県佐渡市）、高岡市伏木北前船資料館（富山県高岡市）、北前船回船問屋森家（富山県富山市）、北前の里資料館（石川県加賀市）、廻船問屋沖屋、曳船展示館（石川県小松市）、黒島天領北前船資料館（石川県輪島市）、千石荘（福井県小浜市）、北前船主の館右近家（福井県南越前町）、（財）豊会館（滋賀県豊郷町）、高田屋顕彰館歴史文化資料館（兵庫県洲本市）、北前船資料館（兵庫県豊岡市）、光ふるさと郷土館（山口県光市）

これらの施設の分布は、意識および活用実態の特徴で先に言及した状況と同様に、北陸地方（新潟県・富山県・石川県・福井県）と関西地方の日本海側（滋賀県・兵庫県）に集中している。

また、これらの施設のうち、半数以上にあた



れらは現在観光施設として一定の役割を果たしていることが明らかになった。(表3の4)

⑤ 展示施設における他の港町の紹介：海運資料館、白山丸展示館、北前船資料館では、全北前船寄港地の情報を紹介していることが分かった。その他、高岡市伏木北前船資料館、北前船主の館 右近家、高田屋顕彰館歴史文化資料館、光ふるさと郷土館でも、関連のある港町の情報を紹介していることが分かった。しかし総数から見れば、こうした北前船の広域性を意識させる展示を行っている施設は少数に留まっていると言えよう。

## (2) 地元の郷土資料・民俗資料収蔵・展示等の施設 (表4)

① 展示施設の概要：地元の郷土資料・民俗資料収蔵・展示等の施設における収蔵・展示は、47自治体、64施設で行われている。このうち、45施設(70.3%)については、既存の資料館等での収蔵または展示である。

一方、8施設については北前船関係の歴史的建造物を活かした施設での収蔵・展示も行われていることが分かった。具体的には、旧中村家住宅、横山家、旧関川家別荘(北海道江差町)、小樽市総合博物館分館(北海道小樽市)、国指定史跡旧余市福原漁場(北海道余市町)、重要文化財旧三上家住宅(京都府宮津市)、室津海駅館(兵庫県たつの市)、むかし下津井回船問屋(岡山県倉敷市)である。これらの施設を有する自治体では、北前船は地域の歴史や文化を体現する最重要な資源として位置づけられていると考えられる。

② 施設の所有者及び管理者：施設の所有者及び管理者の傾向としては、行政がその大半を所有しており、管理者も行政である場合が殆どである。但し、既存の地元の郷土資料館のため指定管理者制度を利用している自治体があることが分かった。(表4の2、3)

③ 具体的な展示物、収蔵物：展示または収蔵物としては、「北前船の復元模型」が最も多く、37施設(57.8%)にある。次に「北前船やまちについて説明したパネル」が26施設(40.6%)で収蔵または展示されている。そして、「北前船関連の絵馬」、「船乗りの道具」がそれぞれ20施設(31.3%)で、「北前船関連の古文書」が16施設(25.0%)、「錨」が12施設(18.8%)、方角石が4施設(6.3%)、力石が2施設(3.1%)で収蔵・展示されている。

その他にも、多様な資料が各地にある。例えば、羽咋市歴史民俗資料館(富山県羽咋市)では、船大仏が収蔵または展示されている。

④ 観光客の利用状況：観光客の割合としては、表4で利用率が10%を下回る5施設を除けば、施設の利用者の7~8割が観光客であり、これらは現在観光施設として一定の役割を果たしていることが分かった(表4の4)。

⑤ 展示施設における他の港町の紹介：他の港町に関する情報を紹介している展示施設は、12施設(18.8%)であった。このうち8施設は、全国の寄港地に関する情報である。一方残りの4施設については、当時から強い結びつきのあった港町、地理的に限定した紹介を行っている。



### 2-3-2. 文化財として指定している北前船関連の遺構

北前船関連の遺構の文化財指定状況については、27自治体に取り組んでいると回答している。文化財として指定されている具体的な遺構は図3の通りである。「絵馬・絵」が15自治体（55.6%）で最も多く、次いで北前船に関連する「屋敷」が9自治体（33.3%）と多い。

「その他」として特徴的なものは以下の通り

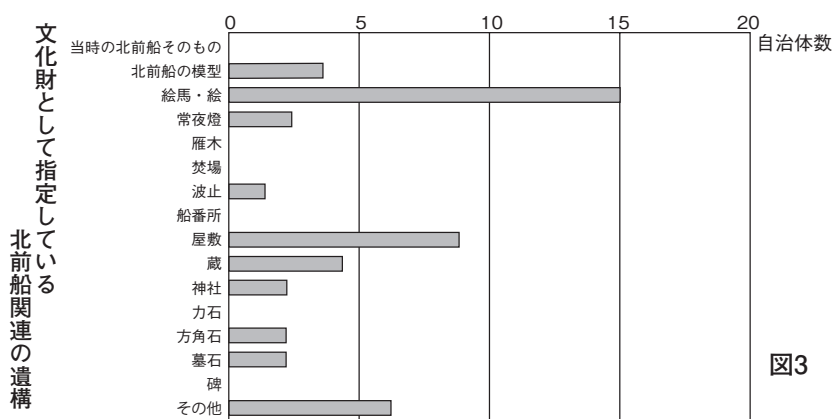


図3 文化財として指定している北前船関連の遺構（複数回答可）

である。

- ・ 北海道広尾町：石灯籠
- ・ 青森県佐井村：廻船御客帳
- ・ 青森県鱒ヶ沢町：常灯碑、玉垣群、御神輿渡御
- ・ 新潟県佐渡市：念仏橋、石橋、船つなぎ石、ちとちんどん（無形文化財）
- ・ 石川県加賀市：船主の仏壇・仏具
- ・ 兵庫県新温泉町：船路図、方位磁石

### 2-3-3. 案内板・説明板を設置している北前船関連の遺構

北前船関連の遺構への案内板や説明板の設置については、15自治体に取り組んでいると回答している。具体的には図4の通りである。「屋敷」が最も多く9自治体（60.0%）、次いで「模型」が5自治体（33.3%）、さらに「絵馬・絵」が7自治体（46.7%）、「常夜燈」が4自治体

（26.7%）となっている。

その他、案内板・説明板の対象物として特徴的なものは、以下の通りである。

- ・ 青森県鱒ヶ沢町：常灯碑、玉垣群
- ・ 新潟県佐渡市：念仏橋、石橋、船つなぎ石
- ・ 山形県酒田市：河村瑞賢による米置場跡
- ・ 石川県白山市：北前船主が住んでいた地域の場所跡

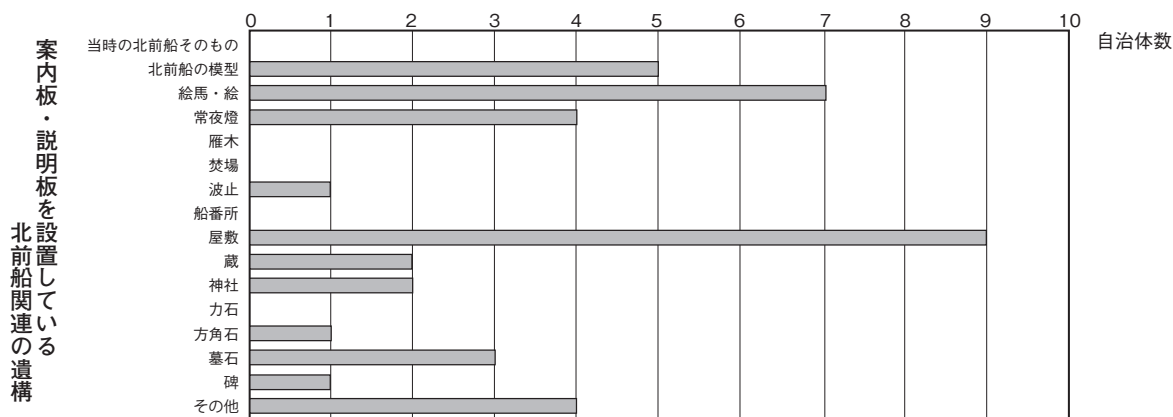


図4 案内板・説明板を設置している北前船関連の遺構（複数回答可）

## 2-3-4. 北前船関連のイベント（講演会、物産展、企画展示等）

北前船関連の講演会、物産展、企画展示等のイベントについては、11自治体が実施していると回答している。具体的には表5の通りであり、その数は少ないが、各地で多様なイベントが行われていることが分かる。

特に、富山県高岡市では、講演会、物産展（北前船物産展）、企画展示（船箆笥展、アイヌ衣裳展、引札展）の他、北前船フォーラム（伏木港開港100周年、1999年）など多様なイベントを展開している。また、北海道函館市と兵庫県洲本市では共通して高田屋嘉兵衛をテーマにした祭を実施している。

表5 北前船関連イベント（講演会、物産展、企画展示等）の実施状況

都道府県名	市町村名	講演会	物産展	企画展示	その他
北海道	函館市				■江戸時代後期に北前船交易で活躍していた高田屋嘉兵衛のお祭りを毎年7月下旬、8月1日に実施。
青森県	五所川原市			■(内容不明)	
秋田県	男鹿市				■秋田船方節全国大会 (北前船の船頭たちが港に立ち寄り酒席で唄った)
新潟県	佐渡市				■白山丸祭
富山県	高岡市	■(内容不明)	■北前船物産展	■船箆笥展、アイヌ衣裳展、引札展	■北前船フォーラム（伏木開港100周年、H11）など
	富山市			■森塚特別展	
石川県	加賀市			■テーマ展示（毎年2回開催）	
	小松市	■(内容不明)			■歴史文化教室、曳舟巡航（祭での）
福井県	南越前町	■「西廻り」航路フォーラム (報告、講演、シンポジウムなど)			
兵庫県	洲本市				■高田屋塾、高田屋祭
	豊岡市				■北前まつり（北前船パレード、ステージイベントなど）

## 2-3-5. 北前船関連の勉強会・研究会

北前船関連の勉強会や研究会については、11自治体が実施していると回答している。具体的には表6の通りで、特徴的なものとしては、以下の通りである。

- ・ 富山県富山市：住民約40人参加し、岩瀬バイ船文化研究会を開催している。富山市岩瀬に残るバイ船（北前船）文化を研究し、地元の歴史・文化の解明に努め、これまでに「バイ船研究」を第1～5集発刊している。

- ・ 石川県小松市：小松安宅の渡海線・安宅湊の歴史について研究会を実施している。また、市民講座を開催し、約60名もの住民が参加している。
- ・ 福井県南越前町：河野北前船研究会（約60名）が主催する形で、北前船に関する研究報告・講演会などを行っている。
- ・ 兵庫県新温泉町：約80名もの住民が参加し、行政などと共同で諸寄港と但馬海運史についての研究会を実施している。

表6 北前船関連の勉強会・研究会の実施状況

都道府県名	市町村名	主催者			参加者（数字は人数）			内容
		行政	住民	その他	行政	住民	その他	
新潟県	出雲崎町	■					無記入	無記入
	佐渡市		■				無記入	建造記念館の作成
富山県	富山市		■				■40	岩瀬バイ船文化研究会：富山市岩瀬に廻るバイ船（北前船）文化を研究し、地元の歴史・文化の解明に努める。 「バイ船研究」第1～5集発刊
石川県	加賀市	■	■		■5	■30	■30	北前船に関する講演及び研究発表
	小松市	■					■30	小松安宅の渡海線・安宅湊の歴史。 別に市民講座60名（住民）
	輪島市		■				■?	無記入
福井県	南越前町			河野北前船研究会	■10	■30	■河野北前船研究会60	北前船に関する研究報告・講演およびシンポジウム等
兵庫県	洲本市			財団法人			■50	無記入
	新温泉町	■	■		■10	■80	■20	諸寄港と但馬海運史について
	豊岡市			竹野観光協会		■10	■竹野観光協会	
山口県	光市		■			■10		室積落と北前船について

### 2-3-6. 北前船関連の商品

北前船関連の商品を企画や開発、販売については、5自治体が実施していると回答している。具体的には、表7の通りである。このうち、佐渡市が最も多様な商品を揃えている。具体的に

は建造記念誌、はがき、切手、DVD、Tシャツである。また、小樽市では時計や絵はがき、加賀市では展示図録やテレカ、南越前町でもお土産商品、関連書籍などの商品がある。

表7 北前船関連の商品

都道府県名	市町村名	北前船関連の商品
北海道	小樽市	時計、絵はがき
新潟県	佐渡市	建造記念誌、はがき、切手、DVD、Tシャツなど
石川県	加賀市	展示図録、テレホンカード
福井県	南越前町	お土産商品、関連書籍など
兵庫県	豊岡市	無記入

### 2-3-7. 北前船関連の観光施策の予定

今後の北前船を活かした観光施策を実施する予定が「ない」と回答した自治体は60自治体(48.4%)で半数以上を占めている。また「わからない」も41自治体(33.1%)に上る。一方、何らかの計画が「ある」と回答した自治体は7自治体(5.6%)に留まった。「ある」と回答した自治体の具体的な計画は以下の通りである。

- ・ 北海道松前町：北前船記念公園の整備(道の駅)。
- ・ 北海道江差町：計画はあるが、具体的なものについては未定。
- ・ 福井県南越前町：建物、資料等の文化財指定等を検討中。
- ・ 石川県小松市：公民館主体の歴史教室。
- ・ 富山県富山市：森家特別展案内板設置。
- ・ 富山県射水市：新湊地区、内川周辺にて、「水辺のまち夢プラン」について旧回船問屋を北前船資料館として展示公開する事を計画。
- ・ 山形県酒田市：経済産業省支援事業「やまがた出羽の国『庄内』地域活性化コン

ソーシアム」。

### 2-4. 小括

#### (1) 北陸地方と関西地方の日本海側で積極的な取り組み

北前船の寄港地の約半数が、地元の資料館等での資料の常設展示、北前船関連の遺構の文化財指定、案内板・説明板の設置等に取り組んでいることが判った。意識または活用の広がりとしては、1項目もしくは2項目程度の取り組みが多く、その大半は地元の資料館等で常設展示を実施するタイプと、地元の資料館等での常設展示に加えて文化財として保全するというタイプの何れかである。また3項目以上の取り組みを実施している自治体も少なからず存在し、特にこれらは北陸地方と関西地方の西側に多いことが明らかになった。

#### (2) 資料収蔵・展示施設の多さと、観光客の利用

北前船を主題にした施設は14自治体で17施設、また地元の資料収蔵・民俗資料収蔵・展示施設における収蔵・展示は47自治体で64

施設において実施されている。56もの自治体が、前者後者いずれか、または両者の施設を有している。すなわち、回答のあった124自治体の凡そ半数において、北前船に関する資料を収蔵・展示する施設を有していることが明らかになった。また殆どの施設において利用者の8割以上が観光客であることもわかった。かなりの自治体において北前船の歴史的・文化的価値が認められており、観光客も北前船に興味を示していると言えるだろう。

### (3) 自治体ごとに点在する、多様な資料・展示物とイベント、研究会、商品開発

また資料・展示物についても、「北前船の復元模型」、「北前船やまちについて説明したパネル」「北前船関連の絵馬」、「船乗りの道具」、「北前船関連の古文書」、「錨」、「方角石」、「力石」、「常夜灯」など、多種多様な資料・展示物が、自治体ごとに保全、管理されていることがわかった。特に、「北前船の復元模型」については、地元住民がまちのシンボルとして積極的に行政に働きかけをして建造されたものもある。北前船を主題にした14自治体17施設を除けば、一つの自治体に決して多くの種類の資料・展示物があるわけではない。しかしそれぞれの自治体は、他自治体にない独自の資料・展示物を有している場合が多いことも分かった。また資料・展示物同様に、数は多くはないものの、独自のイベントや研究会、商品開発を行っている自治

体があることが分かった<sup>(9)</sup>。

### 3. 「北前船」をテーマとした広域観光の現状

前章の表3（北前船を主題とした施設）、表4（地元の郷土資料・民俗資料収蔵・展示施設等）のとおり、隣県同士、または同一県内における近隣市町村において、展示資料、取り組みに多様性があることが判明した。他市と異なる独自の展示物や資料を有している自治体も多い。すなわち北前船に関しては、実際に広域観光資源として活用できる資源が揃っていると判断される。特に北陸地方と関西地方の西側では、その可能性が十分あると考えられる。

本章では北前船の広域観光資源としての可能性を前提とした上で、実際に広域観光を行っている自治体ではどのような取り組みをしているのか、について明らかにしていきたい。

#### 3-1. 広域観光としての北前船を活かした取り組みの実態

アンケート調査で北前船に関連して他市町村と連携した取り組みがあると答えたのは延べ5自治体で、2事例のみである。これらの自治体の取り組みの具体的な内容や経緯について詳しく見ていくことにする。

##### 3-1-1. 北海道函館市と兵庫県洲本市の高田屋嘉平を通じた連携

北海道函館市と兵庫県洲本市は、江戸時代後期に北前船交易で活躍した豪商である高田屋嘉

(9) この調査を踏まえれば、今回北前船に関する取り組みを「特に行っていない」と回答した60自治体でも、何かしらの北前船関連の資料等の存在や取り組みが有ることが推測できる。特に、今回の調査では、基本的に教育委員会や文化財課などではなく、観光担当課から回答を得たため、観光担当課の回答者が資料・展示物を見落として回答している可能性もあり得る。今後はこれらの分の北前船に関する資料の収集及び発掘も行うべきである。

平に着目した交流を行っている。具体的には、函館市で毎年7月、洲本市で毎年8月に行われる「高田屋嘉平祭」を通じた交流を実施している。函館市は、「高田屋嘉平祭実行委員会」が連携の中心であり、洲本市側も民間組織の「高田屋顕彰会」が中心となって交流を行っている。具体的には、踊りチームがお互いの祭に出向くという交流である。しかし、現在のところ、この祭り以外では交流は行われておらず、観光資源の広域的な活用という段階には至っていない。

観光担当課はこの成果として、高田屋嘉平を通して、互いの街の歴史・文化を知ることができ、相互理解が深まる、また異なる文化で育った祭りが集結することで、祭の盛り上がりには花を添え、観光としての活性化への寄与を挙げている。一方課題としては、踊りのチーム等の高齢化による継続性の問題や、双方の自治体に共通して若い世代で高田屋嘉平への関心が低く、祭りを通じた交流の継続性を挙げている。

函館市では北前船という切り口で、近隣の北海道江差町などと連携していくことが出来れば良いと考えているが、市全体の観光行政は、観光の国際化への対応の優先度が高いために、北前船を通じた広域観光について、特に積極的に考えているわけではないというのが実情である。

### 3-1-2. 滋賀県彦根市と北海道江差町、松前町の物産展を通じた連携

1986年に江差町の「北前船まつり」で彦根市の物産即売を行うなどの連携を実施してい

る。また、彦根市では毎年「交流都市と彦根の観光物産展」を行っているが、この物産展において江差町と松前町が出展している。これは、両市とも北前船で商売をしていた近江商人に共通してゆかりがあり、近江商人による物産の流通の歴史をもっているためである。この物産展には毎年多くの観光客が訪れている。

しかし北前船以外にも観光資源が多くある彦根市では、北前船に特化した取組みや北前船を活かした広域観光へと展開させていく予定はない。

### 3-2. 広域観光としての北前船を活かした取組みの予定

2-3-7で言及した、今後の北前船を活かした何らかの観光施策の計画が「ある」と回答した7自治体(5.6%)の中で、広域観光を意識した試みとしては、山形県酒田市が回答した「やまがた出羽の国『庄内』地域活性化コンソーシアム」がある。この事例について詳しく紹介する。

「やまがた出羽の国『庄内』地域活性化コンソーシアム」は、庄内全域を対象に、「北前船」や絹産業など、地域に息づく江戸期の歴史・文化を掘り起こすとともに、最新の情報技術を活用した観光インフラの整備によって他地域と差別化を図り、人的交流・物流の活性化を図る取組みで、2007年から3年間実施される予定である。このコンソーシアムは2006年12月に山形県内の10企業・団体で設立された広域観光振興会社「北前船庄内」を代表団体に、J R 東日本や酒田、鶴岡両商工会議所、庄内観光コン

ベンション協会、庄内映画村などを加えた計18企業・団体が構成されている。具体的には、包括的な旅行手配や情報発信を行うコーディネーターの育成、体験観光のインストラクターの育成、地場産業や地元商店街を巻き込んだ集客メニューの充実、買い物の決済機能をもつICカードの導入、観光施設への携帯案内システム用QRコードの設置などを展開していく予定である。

### 3-3. 小括

「北前船に関連して交流している自治体がある」と回答した5自治体では、実態として、自治体が積極的に広域観光施策に取り組むまでには至っていない。北海道函館市と兵庫県洲本市は観光というよりもむしろ民間レベルで相互に高田屋嘉平のゆかりの地として「親睦を深めている」程度の取り組みで、北前船を活かした広域観光まで行き着いていない。また、滋賀県彦根市と北海道江差町、松前町においては、物産展での交流にとどまっており、広域観光にまで行き着いていない。

しかし、今後実施予定の計画として、山形県庄内地域の「やまがた出羽の国『庄内』地域活性化コンソーシアム」は先進的なものであり、北前船を活かした「民間主体」の広域観光を推進する可能性がある。

## 4. まとめと提案～広域観光資源としての北前船の可能性～

### 4-1. まとめ

本稿で得られた知見を以下にまとめる。

### (1) 観光資源としての北前船の意識または活用の動向

北前船寄港地を持つ自治体のうち約半数において、北前船に関連した取組みがなされていることが分かった。特に、北陸地方と関西地方の日本海側において積極的に行われていることが明らかになった。

### (2) 北前船に関する施設、その展示内容、収蔵物の実態

北前船を主題とした施設は、北陸地方と関西地方の日本海側に集中して存在している。こうした施設は北前船に関連した多様な資料・展示物を持ち、主に観光客を迎え入れていることが分かった。また、北前船を主題としたものでなくても、地元の資料館も、北前船に関連した多様な資料・展示物を所有していることが分かった。資料・展示物については、前者後者の施設共に、北前船の復元模型が最も多く、中には地元住民が行政に働きかけをして復元に至ったケースも見られた。

### (3) 北前船に関する文化財、案内板・説明板、イベント、勉強会や研究会、商品の実態

北前船に関する取組みとして、遺構の文化財指定や案内板・説明板の設置なども、絵馬や絵、屋敷や北前船の復元模型を中心として各自治体で行われていた。また、イベントや勉強会・研究会、商品開発などは、数としては少ないが、積極的に実施している自治体も見られた。

#### (4) 北前船をテーマとした広域観光の実態

北前船を活かした広域観光は、実質的には近年では全く実施されていないことが明らかになった。民間レベルで親睦を深めるようなレベルでの交流などは見られるが、自治体の施策上での広域観光のための連携は見られなかった。つまり、各自治体単位では多くの自治体が北前船を観光資源として意識し、実際に観光施策を展開しているが、広域観光には全く展開していないという現状が明らかになった。

以下、こうした状況となっている原因について考察を加え、今後の取り組みについて提案を行う。

### 4-2. なぜ、広域観光資源として北前船を意識または活用していないのか

#### (1) 広域観光を展開するにあたっての基礎的情報の不足

今回の調査で、各自治体には多様な資源や取り組みが存在することから、広域観光の可能性はあることは十分に分かった。しかし1-3でも述べた通り、これまで北前船の広域観光資源としての可能性を検討する際に必要な、北前船寄港各都市での北前船の観光資源の現状についての悉皆的な整理が行われていないため、他の寄港地の情報が行渡っていない。従って、他の寄港地との連携、比較という視点が見られず、各自治体では北前船寄港地としての、あるいは北前船寄港地の中での個性を見出せないと考えられる。

#### (2) 広域交通手段としての航路の不足

北前船の寄港地同士を結び付けていたのは舟運であった。しかし、現代においては、観光の足となる交通機関としての航路が殆ど存在していない。今回の調査で明らかになったように、各自治体において北前船関連の観光資源が存在していたとしても、それらを結び付ける交通手段自体が北前船との関係を欠いているため、積極的な広域観光化が図られにくいと考えられる。

#### (3) 文化財としての側面の強さ

北前船は、その歴史的・文化的価値ゆえに、「文化財」として意識されている傾向が強い。そのため、例えば各自治体では、北前船に関する情報は観光課あるいはまちづくり関連課ではなく、教育委員会などの別組織が有していることも多く<sup>(10)</sup>、観光資源として活用していくための体制が十分に整えられていない。

### 4-3. 北前船をテーマとした広域観光の展開に向けた提案

#### (1) 全国北前船関連観光資源総覧の作成

例えば、本稿で報告した調査結果などに基づいて、全国の北前船関連の観光資源をリストアップした総覧の作成が望まれる。各自治体が他自治体における資源を知ることが、自らの資源の特性、位置づけを認識し、連携の可能性を探る契機を提供すると考えられる。少なくとも、本稿で明らかにしたようにかなりの自治体が積

(10) 今回のアンケート調査は各自治体の観光担当課を対象に実施したが、実際にアンケートに回答したのは教育委員会である場合も散見された。

極的な北前船をテーマとした観光施策を展開している北陸地方と関西地方の日本海側では至急の作成が期待される。

## (2) 観光交通手段としての二点間航路の再整備

北前船寄港地同士を結ぶ交通手段としての船舶の再生を押し進める必要がある。既に、例えば広島県福山市鞆の浦と広島県尾道市との間の夏季週末の定期便の運行のような試みもある。現在の船舶利用者数、利用特性からは長時間をかけて幾つかの寄港地を巡っていく航路よりも、2点間で需要が高い航路に絞って整備を行っていくのが得策であると考えられる。

### <参考文献>

- 1) 中尾清 (2005) 「特集広域観光の潮流」月刊『観光』465、pp16-18
- 2) 鏡啓記 (2002) 北前船おっかけ旅日記、無明舎出版
- 3) 鏡啓記・加藤貞二 (2002) 北前船－寄港地と交易の物語、無明舎出版
- 4) 北前船未来海道 HP : <http://shofu.pref.ishikawa.jp/shofu/kitamae/>
- 5) 北前船町づくりシンポジウム資料 (1998) 財団法人日本ナショナルトラスト

## (3) 観光まちづくりという視点の導入

文化財としての側面が強い北前船を観光に活かすためには、単純に観光客誘致を至上命題とした従来型の観光開発ではなく、観光客誘致の前提として、地域の個性の再発見や誇りの回復を目指す観光まちづくりの視点を導入することが重要であろう。かつて北前船が運んでいたのは、各地域の地場の産物であった。例えば、そうした産物の生産、流通などを手がかりに、地域の生活文化を再発見し、その中で交流の歴史や文化を再認識していくことが重要であろう。

## 二 席

### 都会の生活景観を味わうまち歩きツーリズムを育む 「練馬のおいしい景観を食する小さな旅」を通じて



山本 雅之

#### I 気軽なまち歩きツーリズムは、潤いある日常生活をつくる

現在の住まいは、東京都の練馬区であるが、区部では珍しく、住宅市街地の中に農地（ほとんどが畑）が点在している光景が多く見られるところである。たまに、歩きや自転車で近隣をぶらつくことがあるが、それなりに景観を意識していると、これはと思うような発見があって楽しいものである。主要道路沿いを除き、市街地は戸建ての住宅がほとんどということで、狭い街路が多い分、発見のチャンスも多い。先日もおいしい発見をした。なんでもない小ぶりのマンションであるが、その一階にあるセンスの良い蕎麦屋の外観が目飛び込んできた。駅から離れていて、用事が無い限り歩かない住宅街の中であるが、その雰囲気よさを見たときは、何でこんなところにあるのだろうという幸せ感が沸いてきた。後日、その小ぶりの店で、コース料理を味わったが、期待にたがわぬ内容であった。

これは、近所のことであるが、外国の旅行でも、ちょっとした国内の旅行でも、その幸せ感の本質は同じで、その土地の文化の発見であろう。その文化が、演出的なものではなく、その地

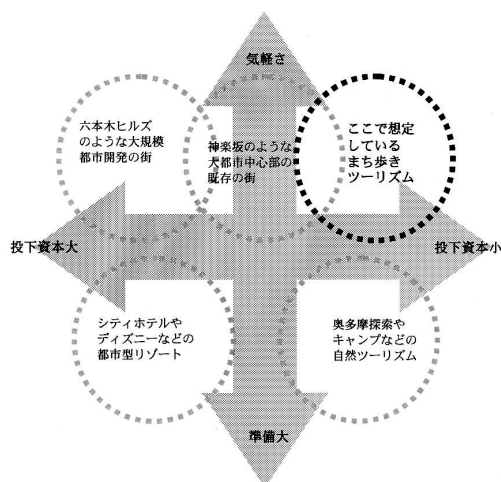
域の人々の日々の生活文化であればあるほど、心ときめくものである。何年か前の話であるが、自宅から電車で1時間ぐらいの秩父の方面にスケッチに行ったことがある。民家が点在しているような山里に、小さな美術館という看板があったので、それを目指して坂をしばらく上がってゆくと、青色外壁の住宅を一部改造した小さな美術館に遭遇した。画家の自宅アトリエの一部を開放しているもので、コーヒーをいただきながら、いろいろと話す機会をえた。そして、その近くに、「森のレストラン」とでも言うような洋館風のレストランがあったのにも、その立地の意外性に驚いた。思わぬアトリエとレストランとの遭遇は、この上ない喜びを与えてくれたが、その場所が、いわゆる観光地でないことが、なおさらいい感じでもあった。

#### 1. ささやかであるが、21世紀・環境時代のまち歩きツーリズム

まち歩きツーリズムといっても、その内容は様々であるので、ここでの対象になるものの位置づけをしておく。この論の展開から、その分類には、大きく二つの評価軸が考えられる。一つは、そのツーリズムを目的とした資本投下が、

大きいのか小さいのかということ。もう一つは、そのまち歩きツーリズムを、思い立ったらいつでも気軽にできるのか、あるいは、前々から時間や金で準備しておく必要があるかということである。ここで取り上げるまち歩きツーリズムのイメージは、下記の図（東京圏を想定したまち歩きツーリズムのポジショニング）のように、いつでも気軽に出かけられるもので、対象とする場所は、日常の生活空間。六本木ヒルズのような巨大な資本が注ぎ込まれている東京都心の大規模再開発エリアではない。つまり、私たちが日常暮らしている生活空間が、まち歩きツーリズムの舞台である。

そして、ツーリズムのゲストとしては、その地域に住む人々を含めて、電車で気軽に来られる近傍の人々である。例えば、筆者の住んでいるあたりで言えば、主たるゲストは首都圏の人々であろう。ホストは、その地域の住民は当然のこととして、そのツーリズムに関係する外部の人々を含める。ゲストはどのような生活の価値観をもった人々だろうかと推測すると、た



ぶん、性別や世代に関係なく、現在の過度の資本主義的な消費志向に批判的で（当然、その分

金遣いが悪いツーリストだろう）、自然や環境という言葉に敏感な人だろう。

## 2. 地産地消としての景観を食する楽しさ

まち歩きツーリズムを楽しむときに、景観という要素は、圧倒的に大きい意味をもってくる。ここでいう景観は、目で見える物理的な景観も含めて、サウンドスケープや雰囲気といった五感を統合した脳で見る次元のものである。そして、そこで生活している人々が、その結果として創り出している景観（生活景）でもある。その意味で、地産地消の景観ということができる。

スローフードとか、スローライフとかいうことを、ファーストフードを食べながら語り合っている感が無いわけでもないような今日状況であるが、もう少し自分の足元を見て生活したいものである。飛び交う情報に意識を獲られて、浮遊感が漂っている。地に足をつけた生活が欠かせないのだが、そのあたりが、今ひとつ幸福感が乏しい世相の一因でもある。毎日生活している自分たちの地域の景観を見るゆとりがほしい。そして、少しは自分たちとは違った生活空間である他の地域の景観を味わうゆとりがほしい。また、他の地域から来たゲストと立ち話でもできる余裕が生活にあればと思う。

「住んでよし、訪れてよし」というフレーズがあるが、筆者の好きなフレーズである。今までは、観光の負のイメージから、住むことと訪れることは、相反することのように思われてきたが、本来相乗効果のあるもので、特に景観に関しては、大体において、灯台下暗し。目の前の景観が最も見えてないのは、そこに住んでい

る人々かもしれない。ゲストとホストの交流は、それを克服してくれる。多くのことをゲストから気づかせてくれる。そして、ゲストのよい評価は、ホストの誇りにつながる。その誇りが、魅力的な景観を形成させる原動力になる。その意味からも、まち歩きツーリズムの可能性は大きい。

## II 魅力的な景観をつくるには、戦略的な地域活動が基本になる

### 1. 景観づくりという高度なマネジメント

ずいぶん昔の話であるが、大学で建築の勉強を始めた頃、「建築家なしの建築」（ルドフスキー著）という本に初めて遭遇した。題材から推測されるように、トルコの Cappadocia などのように、建築家という個人ではなく、共同体が創り上げた、ある意味で大変独創的な世界各地の集落が載っている本である。出版された時は、60年代の米国が世界を席卷し、インターナショナルスタイル一色の時代で、その地域の歴史的背景や場所に内在する文化的力を考えない建築家が主流。彼らへの皮肉の書である。ヨーロッパなどの石造りの伝統的な街や集落は、大変美しいものがある。日本においても、伝統的な町並みが残っている場所は、景観的にすばらしいものがある。

しかしながら、ふと考える。その美しい町並みが形成された昔には、景観という概念があったのだろうか。近代の目を見たときに、美しい景観という概念が生まれたのではないか。昔は、今のいうところの景観計画を定めていたわけではない。その地域社会の経済や伝統文化のあり方

が、結果として、そのような町並みになったのだろう。現代は、経済がグローバル化して、景観的には何でもありの時代である。都市や建築のデザインなどは、技術的にその地域の伝統的な様式を、いくらでも克服できる。「建築家なしの建築」が可能であった昔の時代と今日とは、「景観」の問題は、本質的に違うのである。

そのように考えた時に、「これしかない時代」から「なんでもありの時代」に移った今日、魅力的な景観を育ててゆくためには、明確な社会的なシステムとして、景観を扱ってゆかなくてはならない。ヨーロッパあたりの石の文化と違い、木の文化である日本においては、近代化で、簡単に木の建築を壊してきた経緯がある。多くの町並み事例が残っているヨーロッパと比べて、具体的に目で見える目標が少ないという点でも、ハンディは極めて大きい。日本では特に、景観への取り組みを強く社会的に推し進めない限り、先進諸国で景観を自慢できる国にはなれることはない。その中で特に重要なこととして、その社会的システムは、景観がその地域の問題であることから、地域コミュニティを基盤に据えていなければならないということがある。情報化の急激な進展が、コミュニティのあり方を大きく変貌させている今日、景観の問題は、大変複雑である。いずれにしても、魅力的な景観を育てるということは、コミュニティのあり方も含んだ大変高度で複雑な社会的マネジメントであるということが言える。

### 2. まちづくりとして考える

先進国では遅まきながら、景観法が2年前か

ら施行された。その前裁きとして、国土交通省自ら、景観づくりにそれまで無関心であった反省の弁として、美しい国づくり政策大綱が出された。建築や道路といった個々の建造物の集積が、都市を具体的に形成しているが、個々が優れていれば、全体である都市も優れているとは限らないという反省は、その大綱にもうたわれ、今日世間一般でもよく言われていることである。問題として厄介なのは、逆説的ではあるが、皆、一生懸命に個々の建築や橋などの建造物を造っていることである。そのことが、世界に冠たる品質を提供しているのであるが、全体をシステムとしてみる仕組みになっていないのが問題の核である。そのことは、頭では理解できても、なかなか社会制度を変えてゆこうというレベルまでのエネルギーに達していないのが現状である。

建築家や設計者は、個々の建造物の計画、設計に業務として従事しているが、その延長線上に、解答があるわけでない。単なる個の集積でない街、その街という概念を描くことが、まず必要であり、それに全体として取り組めるシステムが求められる。街の景観の形成には、実に多様な人々が関わっている。それらの人が、上手く協働できる社会的な仕組みづくりである。つまり、まちづくりとして、景観形成に取り組むことである。そのまちづくり（以下、景観まちづくりと表現）が推進されるために、車の両輪としての二つのインフラが必要である。一つ目に関して言えば、何でもそうであるが、物事、特に概念的なことを評価するには、その判断の拠りどころが必要である。景観まちづくりとな

ると、多くの人に関わる分なお更のことである。多くの人が共有する景観の視覚的イメージが、拠りどころになるものとして重要である。それは、風景の物語という表現もできよう。この点の一つである。もう一つは、全体（景観）が決まってゆくための社会的な仕組みである。関係する人々の合意あるいは納得の形成のシステムである。以降、これらの2点に関して説明することにする。

①視覚的イメージあるいは風景の物語を共有すること。

①-1 景観形成の論議のまとめには、景観の視覚的イメージの共有が前提

まず指摘する点として、景観それ自体では、社会的な問題になることはないということ。景観が私たちの話題になるのは、よくある例で言うと、マンション問題などである。日常生活を脅かす脅威のものとして、大規模なマンションの景観がある。観光的な視点で言うと、歴史的な建物の背後に、まったく歴史的な脈略がない無粋な高層建築が建つ例などがある。多くの場合、景観が社会の話題になるのは、このように、目の前の現在の景観が脅かされることに起因する。どちらかというと、ネガティブな側面があり、創造的な前向きな論議は少ないというのが現状である。

しかし、未来志向で魅力ある景観を形成してゆくには、具体性には差はあるにせよ、多くの人が共有できる景観の視覚的イメージが、理屈ぬきに必要である。城下町のような歴史的な街の方が、比較的に景観まちづくりが進展してい

る例からも納得できる話である。景観の良し悪しの評価は、個々の価値観によるところが大きい分、その個々の価値観を超えた歴史的文化的な文脈、あるいは、今日の環境問題のような社会文明的な脈略に、景観の論議の根幹を委ねる必要がある。そうすることで、論議が一つの大きなベクトルになってゆく。この城より高い建物を建てることは、社会的に許可できない、あるいは、この山が隠れるような建物は、建てられないというような法的な規制が、最近増えてきている。街にとって何が重要かという具体的なイメージが、地域社会的に合意形成されてきている結果だろう。

### ①-2 景観の視覚的イメージは外部の目を通して醸成される

景観に関しては、灯台下暗しという言葉が、ぴったり当てはまる。そこに暮らしている人ほど、目の前の景観に関して考える機会が少なくなる。マンション問題のように、急激な景観の変化を目のあたりにして、感覚が覚醒される。息苦しくなったときに、空気の存在に目がいくように、目の前の景観に実際に困惑していなければ、改めて景観を考えることがないのが一般的である。やはり、外部からの刺激や意見というのが意味をもってくる。その意味からも、観光の視点で、景観を捉えてみることの意義がある。つまり、まち歩きツーリズムでのホストとゲストの交流は、ホストである住民の景観の視覚的イメージ醸成にとって、大変有効なことである。

①-3 ホストとゲストのイメージは違うのか  
まち歩きツーリズムのような観光の視点から評価する景観と、生活空間としての景観とでは、ぜんぜん違うものだという意見をよく聞く。外部の人が自分たちの暮らしている街へ来ることは、平穏な生活を脅かす以外の何ものでもないという人もいる。果たしてそうだろうか。(白川郷のようなある種観光公害のような例は除いて考える)

20世紀は、都市に機能主義が求められ、住宅地域、業務地域、商業地域、観光地域、生産地域といった機能面で、明確に都市を区分することを基本としてきた。そして、その機能性をあいまいにすることは、都市活動の合理性を著しく損なうものとされた。しかし、この近代合理主義が頂点に達した今、新たな方向に都市は動いている。情報処理技術や生産流通技術の高度な発達も、私たちの生活に対する価値観を大きく変化させてきている。私たちは、幸福感をどこに求めてゆくのだろうか。おそらく、ますます人口の集積化、経済の合理化が進む中で、文化の両義性を感じつつ、自分自身が実感できる、自分自身を確かめられるということが、これからの都市の基軸になるのではないか。

論を街レベルに焦点を当てると、私たちは、ますます進む都市化の渦中、集まって住むことの意味、そこに楽しさを見出すことの必要性を、強く認識しだしている。集まって住むということの楽しさを享受できるのが幸福な街ではなかろうか。そこでは、街路などのパブリック空間には、生活の息づかいが満ちて、生き生きとした感じになっている。そのような街を訪れる

ことは、なんと幸せなことだろうか。まち歩きツーリズムの本質がここにある。幸福な街では、ホストもゲストも、ともに同じ街のイメージを胸に抱いているのである。

#### ①-4 視覚的イメージの醸成・共有化は、誰が主体でおこなうのか

どこまでやれば達成かという論議は当然できず、持続的に醸成・共有化を図ってゆくことになるが、次章で説明する景観まちづくりを担うグループあるいは団体が、その活動を展開することになるが、そこには二つの筋がある。一つは、まち歩きツーリズムの振興策であるまち歩きルートの開拓・整備・改善を通じて、視覚的イメージの醸成・共有化を図ってゆくこと。二つ目の筋は、快適な住環境を形成している緑や水といった環境資源を保全してゆく活動の中で、醸成・共有化を展開する。行政的にも両者が異なる中、両者をコーディネートしつつ活動するのが、上記のグループまたは団体である。

#### ②社会的な仕組みをつくる

景観づくりをまちづくりとして考えてゆくという景観まちづくりの、もう一つの柱が社会的な仕組みをつくることであるが、これには、二つの側面がある。法律で景観を扱ってゆくこと、その地域のコミュニティの中で、ものごとを決めてゆくことである。これらは、別々にあるものでなく、一体的で意味あるものだが、それぞれの説明をしてゆこう。

#### ②-1 法律的側面

都市の景観形成に直接的に関係する法律としては、都市計画法や建築基準法、広告看板類に関する屋外広告物法、緑の保全に関する都市緑地法など、また、自治体の条例レベルでは、まちづくり条例や景観条例など、さまざまな法律、条令が現在あるが、基本法として、2005年に施行された景観法がある。それまでは、自主条例としての景観条例が、各自治体で用意されていたが、先進国では、遅まきながら法律として整備された状況である。その景観法が公布される前に、国交省が公開した美しい国づくり政策大綱では、今まで行政として景観をなおざりにしてきた反省の弁が述べられていることが印象的であった。

ここでは、景観法に焦点を絞り、魅力ある景観づくりへの効果を述べてみたい。まず第一点として、自治体が景観行政を行う前提として、景観計画の策定ということがある。景観は、それぞれの地域で様相が異なり、その行政対応は、各地域での個別になる。つまり、基本として、その地域の景観のあり方を定めたのが景観計画があるが、その策定にあたっては、行政と住民の協働のもとに地域住民が主体となることが求められる。どのような景観を求めるのか。地域の景観資源は何なのか。何を保全してゆくのかなど、その地域だけでなく、広域的な判断も組み込みながら、将来の景観のあるべき姿を計画してゆく。その策定プロセスこそ非常に重要な意味をもつ。住民とは、現実的には、まちづくりや景観づくりに熱意がある人々の集まりであろうが、論議を通じて、景観まちづくりの基盤

が強くなり、法律施行後の運用面において景観行政への貢献が大きいことが期待される。その意味からも、景観計画の策定作業は、景観まちづくりの戦略として十分に吟味して考える必要がある。

第二点目として、法律そのものの存在意義がある。建物などを設計する際、設計者は、どのような法的条件があるかを事前に調査する。その地域、地区には、どのような建物（形態やデザインなど）が適切かといった景観を決定する条件は、設計を始めるに際して必要なことであり、建物の大枠が決まった後では、実効性のないことになる。その意味から、法律として明確に規定することは、重要なことである。また、事業者にとって、法律とお願い事（条例や指導要綱）は決定的に重要度が違うのである。

そして、第三点目は、法律の内容そのものである。景観の評価は大変曖昧にならざるを得ず、実効性ある評価基準の設定は困難である。周辺の環境と調和を図るとか違和感を与えないとかいうような、それ自体では具体性のない表現が実際の法律の限界である。ポイントは、開発や建設などの計画内容が、検討できる段階でいかに早く公開されるかである。その意味で、社会的にチェックされる届出、勧告、場合によっては変更命令のシステムがあるが、問題は、案件をいかに多くの割合でそのシステムにのせるかである。（現状では、届出の対象物件は、大規模等の限られたものに限定されているのが一般的である。）また、その社会的なチェックを、事務的なものでなくいかに実効性のあるものにしてゆくかも大きな今後の問題である。

第四点目として、持続性ある景観まちづくりの趣旨から、景観協議会や景観整備機構の設立可能をうたっている。それらの詳細説明は省くが、行政と住民の協働で景観行政を推進するというのが基本理念である。それらの組織あるいはグループに期待されることとして、上記第三点目で述べた建設内容の社会的なチェックへの関与、また、次項で述べる地域の景観に関しての提案・提言を行う地域コミュニティとしての活動が考えられる。

## ②-2 地域コミュニティ的側面

前項では、景観まちづくりへ法律が如何に貢献できるか、景観法で何ができるかということ を述べたが、その法律が生きてくる前提として、地域のコミュニティの存在がある。景観は、ある場所の特殊解であることから、法律を契機として、その景観の評価を個別的行う必要がある。基本理念としては、地域コミュニティの中で、景観のあり方を決めてゆくことである。

その意味で、景観法の中で規定されている景観協議会の存在意義は大きい。景観協議会は、基本的に提案グループであるべきである。その提案のかたちは大きく二つある。一つは、社会に対する提案である。具体的には、まちづくり講座などを企画運営して、その地域や街の景観のあり方をプレゼンテーション、問題提起を行い、景観論議の種を蒔くことである。論議を通じて、その地域の景観に対しての大まかな方向性が垣間見えてくる。また、実際に、まち歩きを企画してフィールドワークとして景観のあり方を話し合うことが、景観まちづくりにはより

有効である。

もう一つは、景観行政への提案である。これは、都市計画法や景観法の住民参加や提案という根幹の理念である。具体的には、景観計画の策定作業への参加、また、運用開始後の計画内容の詰めなどに関する提案行為が柱になる。実際は、行政とのコミュニケーションを通じて、現実の景観行政に反映できる内容を計画することになるが、都市計画道路などの広域的な都市計画レベルの問題との整合性を図るなど、かなりの専門性を有する提案内容となることから、専門家を有したグループでなければ、彼ら専門家との協働や彼らの支援が必須条件になる。

また、今日の地域コミュニティは、昔の村落共同体のような一枚岩的なものでなく、実に多種多様なグループや団体で構成されている。顕在化しているものもあればそうでないものもあり、なにをもって合意形成かということが言えないような状況である。そのような状況であるが、各グループとのネットワーク化を図り、常に情報発信しておく必要がある。特に、まち歩きツーリズムの振興から、観光協会をはじめとする観光関係のグループとの連携活動は重要である。逆に言えば、観光協会は、どちらかというイベントや商業振興助成策などのソフト的な事業範疇であるが、ハード的な範疇を扱う景観協議会などとの連携活動は、まち歩きツーリズムの振興にとっては必須のことである。

このような景観協議会などの活動に関して、最大の問題は経済的な基盤である。上記したように、高度な専門的なレベルの提案活動ということで、生業の合間を縫ってのボランティア活

動や助成事業では限界があり、経済活動としての動きも求められる。その意味で、観光事業との連携は有益であり、連携の中でのプロデュース的なハード面に関する事業を行うことで、経済的な収益も期待できる。

### Ⅲ 魅力的な景観づくりのための7つのワークを通じて、まち歩きツーリズムをイメージアップする

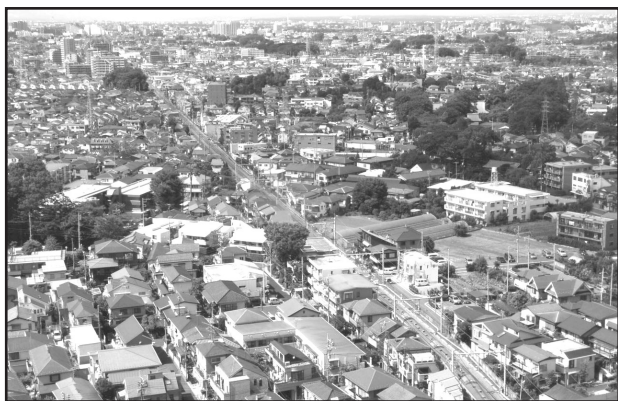
前半に於いては、これからの時代に期待されるまち歩きツーリズムと、それを楽しむための景観まちづくりの概念を述べてきた。後半では、このまち歩きツーリズムの視覚的イメージアップを図るために、魅力的な景観づくりのための具体的な7つのワークを、「練馬のおいしい景観を味わう小さな旅」とでも表現できる景観まちづくり活動の事例を通じて説明しよう。この7つのワークは、前述した景観協議会などのグループが、実際にフィールドワークする際の実行項目であり、これらのワークを通じて、魅力的な景観の視覚的イメージ（風景の物語）の共有化と、それを育むための社会的な仕組みづくりの形成につながってゆくことになる。

#### 1. 「練馬のおいしい景観を味わう小さな旅」ということ

以後の話の前提的説明として、この試みの概要を簡単に述べる。練馬区は、東京都の区部では西に位置し、武蔵野の面影が残っているところである。しかし、高度成長時代に急激に人口が増えて現在68万人、現在も増加している。当然のこととして、農地が宅地化され、どこにで

もあるような郊外の住宅地が形成されつつあるが、市街地の中に、農地（生産緑地）と屋敷森が点在している状況でもある。そして、交通条件としては、都心に近く私鉄も充実して利便性は高く、今後ますます市街化が進むものと推測される。（写真－1）

このような中、23区で最も多い農地を活かし、気軽なまち歩きツーリズムの一翼を担えれば社会的に大変意義のあることである。気軽さに関しては、大変条件がよく、都心に向かう東西方



写真－1

## 2. 7つのワーク

はじめに 魅力的な景観を楽しむための前提として、まち歩きのための基本的なインフラを若干述べる。まずは、安心、安全ということがある。犯罪や交通状況、バリアフリー化への対応ということであるが、特に、自動車や自転車を気にしなくても歩けるということが重要である。そして、次の次元として、人間の生理的な側面に関することがある。いくつか列挙すると、途中でトイレや休憩ができる場所の確保、緑陰などの暑さをしのげる工夫、神経を癒す緑や水などの配置、逆に神経をイライラさせる派手な広告や看板類の除去などがある。これらを土台に、魅力的な景観をつくるための7つのワークを説明してゆく。

向の交通機関は発達していて、まち歩きのルート南北にとれば、駅から駅までの直線距離が2kmから3kmで、くねくね歩いて手ごろなまち歩くルートが形成できる。また、人の移動が、都心に向かう東西方向が主で、南北方向は少なく、日ごろ見慣れてない分、新鮮な景観に遭遇する。（図－1）コンセプト的な言い方をすれば、「大都会東京の大いなる田舎」ということで、「農とアート」の結婚による魅力的な風景の物語を展開しようという試みである。



図－1

### ①客席と舞台づくり

風景画からも教えてもらえるように、魅力的な景観かどうかというのは、結構微妙なことで、見る位置が少しでも違えば、まったくその魅力が消えることがある。風景画ならそのあたりを修正することはできるが、現実にはそうはいかない。つまり、風景の物語を展開するにはこういう景観をみてほしいという明確なものをもって、ルートの選定と見る場所の整備（ベンチを置いたり、木陰を作るなど）を行う必要がある。また、対象とする景観の修景計画を行い、それが実現にいたるまでの問題分析をする必要がある。

（写真－2）は、練馬区で乗降客が最も多い大泉学園駅前の区民農園（通常の市民農園）の景観であるが、都会の田舎というコンセプトに

あった景観である。区民農園の中にルートを設定すれば、このような景観に遭遇する。しかし、区民農園自体の景観（指導者がいないので、利用者が勝手気ままに野菜を作っている）と背後の駅前の景観のあり方を検討する必要がある。

（写真－3）は、農地と屋敷森と超高層建築という取り合わせであるが、今後の問題として、農地の存続は前提だが、周辺の市街化でこのような景観がいつまで確保できるかどうかということがある。これは、都市計画行政に負うところが大きい。

それと、風景画から教えてもらう重要なこととして、遠景と近景のコラボレーションという

のがある。（写真－4）は、石神井公園という都内有数の水と緑の公園に至る坂道である。両サイドが農地で癒しの空間であるが、近景のフェンスを（スケッチ－1）のように緑化すれば、景観の魅力が倍増する。

そして、最も重要なことは、前述したインフラ整備を前提に、景観を見せる点をつないで風景の物語を形成することである。当然、それにかかる時間も重要な検討項目で、練馬の場合は、2時間から3時間のブラブラ歩きを想定している。都会生活の中の気軽さを考えると、このあたりが適当な時間だろう。



写真－2



写真－3



写真－4



スケッチ－1

## ②予感、期待、驚き

まち歩きでは、客席は移動する。移動することで、景観は刻々と変化してゆく。変化することで、様々なドラマが生まれ、風景の物語が展

開する。つまり、あるものを予感させたり、期待させることで、ゲストの心理状況をワクワクさせたり、逆に予期せぬものをいきなり遭遇させることで、新鮮な驚きをださせたりする。（写

真-5)は、まち歩きが始まる西武新宿線の上石神井駅前  
の雑然とした景観だが、(スケッチ



写真-5

また、(写真-6)は、石神井川の景観(最近、河川改修が終了)であるが、密集した住宅市街地を通り抜けると、この川のオープンスペースに出会う。普段と大雨などの緊急時との水量に大きな差があり、日常的には、川底を水が流れる程度で、カミソリ護岸の景観が普通である。



写真-6

農地が垣間見えて、その方向に歩いてゆくとパッと全貌が現れる。それは新鮮な驚きである。

### ③生活の息づかいが聞こえてくる

景観をウンザリさせることとして、その単調さ、画一性がある。まったく同じ外観の繰り返しの建売住宅の町並みは、興ざめ以外の何ものでもない。それぞれの住民の生活様式や生活への価値観が、住宅の外観に表出していなければ

-2)のように、一本の高木があることで、以後のまち歩きへの予感と期待が生まれる。



スケッチ-2

もっと、親水性を増すような工夫は考えられるが、川底をアートの的に処理して水の音を発生させ、手前の住宅市街地にサウンドスケープをつくり、水の予感をさせるようなことができる。(写真-7)は、市街地の中にある屋敷森と農地の景観である。住宅地の狭い道路の向こうに、



写真-7

ならない。それらが、まったく同じということはありませんが、それぞれがまったく違うということもない。適度に違っていて、それがデザインに現れている。そのような場所に身を包むと、生活の息づかいが聞こえてくる。それを街路樹や庭木などの緑が引き立てているのである。そして、全部が全部住宅で埋まっているのではなく、ところどころに公園があったり、お店が合ったりすれば、よりいっそうの心地よさが

感じられる。

(写真-8)は、住宅市街地の一角であるが、住宅に混じって、農地があり、テニスクラブがある。正面のT字路には、モダンなデザインの住宅が見える。大事な点として、適度に種類が違う高木がみずみずしいことである。豊かな生活の暮らしが感じられる場所である。このような場所は、現実として、そう多くはない。最大の敵は、自動車である。つまり、住宅の狭い間口に、駐車場と玄関を取れば、それでいっぱいである。それと、道路にすぐ駐車スペースを設

けた駐車場経営である。車が欠かせない今日、緑で隠すのが現実的な対応であろうが、一敷地自体が狭い日本の住宅市街地では、今後、共同駐車場のようものを造らせる施策が法的に必要であると考え。

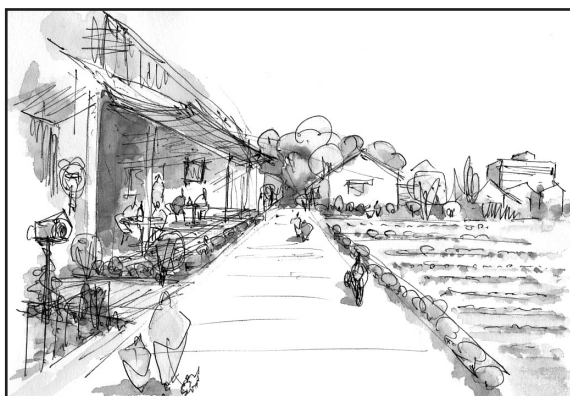


写真-8

#### ④身体的に参加する景観

意識してはいないが、景観を見ているとき、私たちは景観とお話をしている。まち歩きは、もう一步進んで、大地を踏みしめ、より積極的に景観とコミュニケーションをとっているのだろう。もっと積極的に景観と交流できれば、景観の奥深さがわかってくる。筆者の趣味は、風景スケッチであるが、「この感動ってどこからくるのでしょうか」といった問いかけを眼前の景観にしている。

景観を食するという表現がある。景観と身体が一体になったような感じである。(スケッチ



スケッチ-3

-3)は、野菜レストランのイメージ図である。目の前の畑の野菜を、今食べているおいしい料理の食材として眺める。まさに、自分自身がおいしい景観の一要素になった気分である。東京という大都会の中で、レストランは無数にあるが、このようなシチュエーションのレストランは、珍しい部類だろう。都会であればあるほど意味をもってくる景観である。

今、練馬区で力を入れている農業体験農園というものがある。農家の人が先生となった一種の野菜作りのカルチャースクールのようなものである。区民農園や市民農園と違い、農家の方が野菜作りのプログラムを作り、そのもとで指導を受けて作物を育てることから、景観的にも優れている。現在練馬区で11箇所あり、今後毎年1箇所のペースで増えてゆく計画になっている。筆者もその体験農園を経験している者であるが、収穫祭などがあり、地域コミュニティの一つとなっている。まち歩きツーリズムの中で、筆者のような野菜づくりを行っている人々

とちょっとした会話でも楽しめれば、互い（ホストとゲスト）の新しい出会いの喜びが得られる。（スケッチ－4）



スケッチ－4

### ⑤歴史を顕在化

景観は、目で見ているのではなく、脳で見ている。先日、昔学生だった頃、下宿していた京都郊外の住宅地を何十年かぶりに訪れたが、宅地化が進んだ何でもない住宅地の風景に、過去の記憶が重なり、楽しいまち歩きをしてきた。これは、個人的なことであるが、歴史的な物語の場所などは、その物語を通じて、眼前の景観を見ることになる。その物語があることで、景観が奥深くなる。

一般的な市街地でも、当然過去の記憶の集積である。古い地図を持ってまち歩きをすると、結構楽しい気分になる。筆者の住んでいるあたりは、高度成長時代に急激に宅地化が進んだところということで、変貌著しい前の昭和30年頃と戦前の地図を持って歩くと、今は市街地に埋没している昔の道路や水路、屋敷森や農家などの過去の痕跡が発見でき、景観が一味違ったものに見える。

（写真－9）は、富士街道と旧早稲田通りのY字路で、電柱の左側に庚申塚の小さな上屋が見

える。（写真－10）は、上石神井駅前の商店街にある屋敷神の景観である。これらの場所は、あまり文句を言われないうことであろうか、ゴミの集積場所などになっていることが多く、あまり関心のない場所になっている。しかし、Y字路などは歴史的に意味深な場所で、過去の記憶を顕在化させ、空間に物語を発生させるには、最適な景観要素である。私たちは、近代化の中で、過去の記憶をことごとく消してきたが、その発掘・顕在化ということが、景観に新たな意味で新鮮さをもたらす。街路の歴史的なネーミングを行うことも、それに含まれている重要な事柄である。



写真－9



写真－10

### ⑥アートとの結婚

最近、まちづくりにアートが入ってくることが多くなっている。街角のパブリックアートは

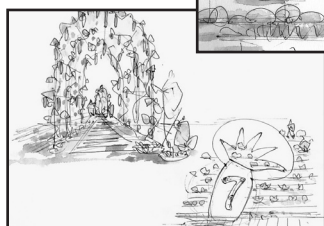
その典型であろうが、アートの役割とは何だろうかと考えると、結構答えるのに窮する。何だろうか。たぶん、その場所の内在する意味を顕在化することではないだろうか。この点で言うと歴史の顕在化ということに、脈絡が通じる。また、最近よく使われている場所の力という表現もできる。ゲニウス・ロキといった心霊めいた次元は除くが、その場所の未来に向かっての可能性を表出する役割が、アートにあると言えるのではないか。

(スケッチー5)は、ちょっとアートの野菜無人販売所の景観である。練馬区では、畑や農家の周りに、よく無人の野菜販売所を見かける。多くは、簡単に屋根をかぶせたコインロッカー式のものであるが、これをアート感覚で設置することで、景観が生き生きしてくるのでは



スケッチー5

スケッチー7



スケッチー6

ないか。前述した体験農園や区民農園に、(スケッチー6)のようなサインや(スケッチー7)のような近所の子供たちが作ったカカシなどを配すると、農園自体がコミュニティ空間として活性化した雰囲気を出す。

もともと農とアートは、その本質が同じではないかと思う。北海道の美瑛町の広大な丘陵地の景観やヨーロッパでの車窓からの農園の景観は、素晴らしいものがある。ともに自然そのものではない。人間の生活のために手を加え造ってきたもので、ランドスケープのアートである。棚田や水田のみずみずしい景観も同様である。練馬のような市街地にある農地では、現状において景観として検討すべき課題が多くあるが、アートの感性を取り入れることで、魅力ある景観へ変貌する可能性が大きい。

### ⑦メディア景観

あそこの街を、ぶらりと歩いて見たいと思う時は、行ったことがなくても、すでに頭の中に、その街の視覚的なイメージがある。そのイメージには、嘘か真実かは別にして、心を引きつける魅力的な磁力みたいなものがあり、メディアがもたらしたものである。東京で言えば、神楽坂や六本木など、実に多くのまち歩き案内の本や雑誌が書店に並べられ、テレビでは、娯楽番組やニュースで、多くの街が紹介されている。また、ドラマや映画の舞台として有名な街も多い。最近では、インターネットでの情報発信が急激に伸び、行ったことがない街でも、その「景観の記憶」は鮮烈である。

裏を返せば、ツーリズムにおけるその場所の

視覚的なイメージの伝達というパブリシティが如何に大切かということである。ゲストが、訪れる動機の視覚的なイメージを得る手段としては、主としてメディアであるが、大きく分けて、現代社会のインフラである経済システムに組み込まれたマスメディアと口コミのような個人対個人を基軸とした複雑怪奇なネットワーク型メディアがある。前者は、テレビや新聞などが代表例であるが、後者に関しては、革新的情報技術である携帯電話やインターネットによるブログなどが代表例である。ただし、情報技術が進めば進むほど公開性が伸びる反面、同時に匿名性も進展し、どのような人たちが、どのような内容のコミュニケーションを行っているか顕在化されない状況が生み出されている。視覚情報などは、簡単に修正ができるデジタル社会の昨今、難しい問題が横たわっている。

ここで取り上げている練馬の事例などのマスコミにはあまり載らない、ささやかなまち歩きツーリズムでは、後者のような個人対個人などを主流とした情報ネットワーク型のメディアが、その視覚的なイメージ伝達手段になるのではないか。そこで飛び交わされる視覚的イメージをメディア景観と言うならば、そのメディア景観は、どのようなものであり、それが適切であるためには、ホスト側における課題とは何だろうか。

まず、対象となる景観は、文化遺産のような社会的な評価が定まっているものでなく、日々の日常生活空間の景観である。それを単純に写真のような媒体にした時に、どれだけその魅力が伝わるだろうかという問題がある。それ以

前に、ゲストが写真をとれないということがあるかもしれない。魅力的なメディア景観としての生活景の写真は、そこに、その風景の物語が十分に現れていなければならない。そこに映し出された景観は、景観が図ではなく、生活物語の背景としての地の景観である。

そのような写真を、ゲストに撮ってもらうためには、その景観に内在された物語性の理解が第一義的であり、そのパブリシティに、ホスト側としては力を注ぐ必要がある。ゲストが携帯電話などで、その写真を送る際にも、その物語性を語ったメッセージを付けてもらえるようにする必要がある。市民農園や体験農園などは、単純なそれ自体の写真では、その魅力は出てこない。交流風景など人間模様の景観の方が、その魅力を伝える。また、前述したように、その場のもっている力を顕在化するために、アートを導入することがある。そして、多くの都市がやっているように、練馬区においても、練馬の景観の魅力を伝える「ねりまの魅力ある風景100選」が公募されたが、もう一歩進んで、練馬の生活景の魅力を伝えるために、長期的に、その能力のある写真家などに依頼するということも考えられる。

以上、魅力的な景観をつくるための7つのワークを説明してきたが、これらのワークを実際のまち歩きを通じて行うことで、育んでゆくべき景観の視覚的なイメージの共有化と景観づくりのための社会的仕組みの形成が可能となる。そして、結果として、魅力あるまち歩きツーリズムの活性化が図られることになる。

注》

- ◆文中の写真の撮影者は、すべて筆者（山本雅之）である。
- ◆文中のスケッチは、すべて筆者（山本雅之）による。

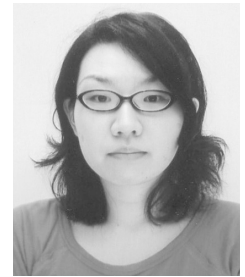
《主な参考文献》

- ◆ドロレス・ハイデン「場所の力」 学芸出版社 2002年  
(訳：後藤春彦・篠田裕見・佐藤俊郎)
- ◆宮崎猛編者「農と食文化のあるまちづくり」 学芸出版社 2000年
- ◆ゴードン・カレン（北原理雄訳）「都市の景観」 鹿島出版会 1975年
- ◆西村幸夫編者「都市美」 学芸出版社 2005年
- ◆田村明「まちづくりと景観」 岩波書店 2005年
- ◆内田芳明「風景とは何か」 朝日新聞社 1992年
- ◆景観まちづくり研究会「景観法を活かす」 学芸出版社 2004年
- ◆日本建築学会編「景観まちづくり」（まちづくり教科書） 丸善 2005年
- ◆進士五十八他「風景デザイン」 学芸出版社 1999年
- ◆季刊「まちづくり」12号（2006年10月） 学芸出版社
- ◆日本建築学会誌「建築雑誌」2005年1月号

## 二 席

### コウノトリツーリズムの可能性

#### —新たな野生生物の観光利用としてのコウノトリの野生復帰—



本田 裕子

#### 1. 本論文の背景と目的

近年、環境保全と地域活性化の両立を目指す観光形態としてエコツーリズム<sup>1</sup>が注目を浴びていることもあり、野生生物を観光資源にするエコツーリズムが世界各地で展開されている。野生生物を観光資源とすることで、従来の野生生物保護の図式で見られがちな「人か野生生物か」という問題<sup>2</sup>を乗り越え、利用と保護の両立が図られると、特に野生生物保護の観点からの期待もされている。日本でも、地元住民にも保護の利益をもたらすために、野生生物を観光資源として利用することが模索されている<sup>3</sup>。

野生生物を観光利用することは、これまで行なわれてきたような、野生生物そのものを見てもらうことだけではなく、野生生物をブランド化して、それを地域活性化ひいては観光利用に

組み込んでいくことも、野生生物の観光利用といえる。近年、地域活性化そして新たな観光利用として、コウノトリの野生復帰が注目されている。コウノトリの野生復帰は野生生物保護の一環として行なわれているが、野生復帰が行なわれている兵庫県豊岡市は、コウノトリを地域や環境の象徴としてブランド化することで地域活性を行い、観光地として脚光も浴びている。最近では「コウノトリツーリズム」という観光形態も行なわれ始めた。

本論文では、2005年9月に開始され、全国的なニュースとしても取り上げられるコウノトリの野生復帰を事例に、観光利用の実態を明らかにし、コウノトリツーリズムの可能性と今後の課題について考察したい。

1 エコツーリズムは広く一般的な言葉になっているが、例えば「比較的攪乱されていない自然地域をベースとした観光の一部で、其の場所を劣化させることなく、生態的にも持続可能なもの」(山極、2003:243)と定義されている。柴崎は、エコツーリズムを、「環境ET」「商業ET」と分類し直すことでエコツーリズムを再定義している(柴崎・永田、2005)。このように、エコツーリズムは、概念規定だけではなく、観光形態としてのエコツアーを総称する規定としても用いられる。

2 例えば、沖縄県西表島に生息するイリオモテヤマネコの保護をめぐる「人かヤマネコか」という議論になるなど、野生生物保護は生息地保護と開発との狭間で語られることが多い。

3 日本において野生生物の観光利用として有名なものは、釧路湿原のタンチョウヅル、奈良公園のシカなどであろう。また、日本交通公社が選定した全国391箇所の「いちどは訪れたい日本の観光遺産」のリストの中の野生生物(動物)では、天売島海鳥繁殖地、釧路のタンチョウヅル、燕島ウミネコ繁殖地、出水のツル飛来地が下記HPで掲載されている。Japan Heritage Data Libraryの日本遺産・自然資源編(2005年7月18日取得)  
[http://i-debut.org/heritage/jdata\\_info\\_shizenisan.htm](http://i-debut.org/heritage/jdata_info_shizenisan.htm)

## 2. コウノトリの野生復帰の経緯

コウノトリ（学名 *Ciconiaboyciana*）は一般的に「赤ちゃんを運ぶ」「幸せを運ぶ」鳥としてのイメージがあるが、世界的にも絶滅危惧種となっている鳥である（写真1）。かつては、日本に留鳥として生息しており、明治以前までは日本全国どこにでも見られた鳥である。しかし、コウノトリは1971年に日本において、野生下で絶滅してしまった。その理由としては以下の5つがある。①明治期に広く人々が鉄砲を持つようになり、標的として多くが狩猟されてしまったこと、②戦時中に営巣に適した松の木が燃料用として伐採されてしまったこと、③戦後、農薬や除草剤の使用が始まり、水田にいるえさの減少または、コウノトリ自身の身体を蝕んだこと、④圃場整備による乾田化でえさとなるカエルやドジョウが減少したこと、⑤電線による事故や感電、が挙げられている（池田（総監修）、2002）。そして、1971年に兵庫県豊岡市で生息していた唯一のコウノトリが保護の後、死亡し、豊岡市では、1965年から人工飼育されているコウノトリのみになった。人工飼育下におかれたコウノトリではあるが、そもそも単独行動を好み、相手の好き嫌いが激しいなどの理由から、繁殖は難しく、なかなかひなが誕生しなかった。しかし、1985年にロシアのハバロフスクから贈られた6羽の幼鳥を契機に、1989年にひなが誕生した。その後は順調に数を増やし、1999年には、野生復帰を進める拠点として、豊岡市祥雲寺に、兵庫県立コウノトリの郷公園が開園している。そして、2005年9月以降、豊岡市において放鳥（試験放鳥）

が行なわれ、コウノトリを野生に放鳥していく野生復帰が開始された。



写真1 コウノトリ（2005年6月小谷繁子氏撮影）

野生復帰が開始された豊岡市（図1）は、コウノトリが野生下で最後まで生息していた場所である。



図1 兵庫県豊岡市の位置（提供：豊岡市立図書館）

豊岡市は、人口8万9,208人（2005年国勢調査より）で、兵庫県北部地域（但馬地域）の中心となる市であり、地場産業の靴産業は日本一の生産量がある。農業は、特に米作りが盛んである。そもそも、昔から但馬地域には、コウノトリが多く生息していた。特に、豊岡市は、円山川の氾濫原である低湿地帯が広がっており、コウノトリにとっては豊富な餌が存在する格好の場所であったと考えられている。

野生復帰というものがどのようなものであるのか、ここで説明したい。野生生物保護の中でも、絶滅のおそれのある野生生物を保護するに

は、数を減少させている原因、例えば、生息地の破壊、外来種の移入等を取り除くのが望ましい。しかし、数の減少が著しく、原因を取り除くだけでは絶滅を防げないと予想される場合、野生生物を飼育下において保護することが緊急手段として存在する。野生生物を飼育下におく保護には、数を増やすという「増殖」を経て、野生に帰す「野生復帰」<sup>4</sup>が最終目標として存在する。野生復帰は、特に希少性の高い種を対象にした野生生物保護といえる。

コウノトリの野生復帰は、2005年9月の開始以降、2006年・2007年も行なわれ、2007年9月末現在、野生1羽（大陸からの迷鳥。愛媛県から2006年5月に飛来、7月から生息しているコウノトリ）、そして、2007年5月に放鳥コウノトリ同士のカップルから野生下で孵化し誕生した1羽を入れて、計20羽が野生下で生息している。

本節では、コウノトリの野生復帰がどのようなものなのか、その経緯を述べたが、コウノトリが放鳥された豊岡市では、住民がどのように受け入れているのか。筆者はこれまで住民が放されるコウノトリをどのように捉えているの

か、明らかにしてきた（詳しいことは（本田、2005）、（本田、2006a・b）参照）。本論文では、視点を変えて、コウノトリをブランド化することによる観光利用、コウノトリツーリズムの実態について、その可能性と課題について考察したい。次節では、コウノトリブランドについて、取り上げたい。

### 3. コウノトリブランドの実態

#### 3-1. コウノトリの野生復帰の注目

コウノトリの野生復帰がどの程度注目を浴びているのか。野生復帰の拠点である兵庫県立コウノトリの郷公園（以下、コウノトリの郷公園と表記）内にあり、飼育コウノトリだけではなく、放鳥コウノトリも見ることができ、観光客が多数訪れている市立コウノトリ文化館（以下、コウノピアと表記）について、放鳥前後の入館者数<sup>5</sup>の推移及びその特徴を述べたい。

表1は、コウノピアが開園した2000年以降の入館者数の推移である。放鳥が行なわれた2005年度は今までの年間入館者数のおよそであるが倍近くの数字、さらに2006年度も、2005年度の倍の数字となっている。

表1 コウノピアの年間入館者数の推移

年度（4月～3月）	2000 <sup>6</sup> 年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
入館者（人）	113,035	132,086	154,793	164,274	124,878	242,102	487,633

出典：コウノピア前館長濱田氏・現館長松島氏から提供の資料より引用

4 野生復帰は、「絶滅した野生動物を飼育下で増やし、野生に戻す」（タッジ、1996：234）と定義されている。

5 入館料は無料である。なお、入館者数の計算は、正面の入口に設けたレーザー光線で人数をカウントしている。したがって、一直線上に複数人入ると、1人にしかカウントされない。そして、同一人物が複数回出入りする可能性はもちろん、複数出入口があり、カウントは正面入口にしかないことなど、実際の入館者状況を把握するのは非常に困難である。コウノピアが発表する入館者数は、レーザー光線でのカウントに一定の割合を掛けて算出している。

そして、放鳥が行なわれた時期（9月下旬）における、2003年・2004年・2005年・2006年の入館者数を比較したのが表2である。2005年・

2006年の放鳥の影響で入館者が増加したことが明らかである。初めて放鳥された2005年よりも2006年の方が増加していることがわかる。

表2 コウノピアの入館者状況（2003年・2004年・2005年・2006年の同時期比較）

曜日	2003年		入館者 (人)	2004年		入館者 (人)	2005年		入館者 (人)	2006年		入館者 (人)
	9月	28日		9月	26日		9月	25日		9月	24日	
日		28日	1,276	9月	26日	850	9月	25日	2,307	9月	24日	3,068
月 <sup>7</sup>		29日	-		27日	-		26日	-		25日	-
火		30日	428		28日	382		27日	1,420		26日	2,238
水	10月	1日	330		29日	288		28日	982		27日	2,182
木		2日	432		30日	273		29日	1,073		28日	1,617
金		3日	493	10月	1日	386		30日	1,368		29日	2,864
土		4日	577		2日	560	10月	1日	1,188		30日	2,572
計			3,536			2,739			8,320			14,541

出典：コウノピア前館長濱田氏・現館長松島氏からの資料より筆者一部加筆

次に、2005年の放鳥以降の、毎月の入館者数を比較したのが表3である。2005年9月の放鳥以降も引き続き、入館者数は増加しており、放鳥の影響が放鳥直後の一時的なものではなく、継続していることが考えられる。しかし、2007年7月・8月は前年比の0.87倍、もしくは0.95倍と少し落ち着きを見せている。

新聞報道では、兵庫県の観光客動態調査の結果から、2005年度の兵庫県の観光客数が前年比2.1%増の1億2670万人だったことについて、その背景として、コウノトリ人気を一つに挙げている。「県北部の豊岡市で新たな人気スポットになったのがコウノトリの郷公園。昨年9月に人工繁殖したコウノトリを自然に放つ試験放鳥が始まって以降、人気上昇。来客は毎月5万～6万人と前年を2倍以上上回る。公園では

飼育中のコウノトリを間近で見られるほか時間帯によっては放鳥したコウノトリが周辺上空を舞う姿も目にすることができ観光客の人気を集めている」(日本経済新聞2006年12月4日夕刊)と紹介されている。

以上のように、コウノトリの野生復帰が開始された2005年9月以降、観光客は増加し、豊岡市は「コウノトリのまち」として認識・評価されていると考えられる。これまで、無料で入館できるコウノトリ文化館は、近隣の城崎温泉、出石の城下町といった観光ルートの中で、休憩所、極端な表現でいえば、「トイレ休憩」に使われていた場所でもあった。しかし、放鳥によって、何かのついでに来る観光客から、コウノトリを見るために来る観光客に圧倒的に変化した。結果、豊岡市は「コウノトリのまち」とし

6 2000年度4月5月は開園されていない（コウノピアの開園日は2000年6月3日である）。

7 コウノピアは月曜日が休園となっている。

表3 コウノピアの入館状況（2005年放鳥以降の前年比）<sup>8</sup>

年度	月	入館者数	前年比	年度	月	入館者数	前年比	年度	月	入館者数	前年比
2005	4	10,420	1.25	2006	4	24,588	2.36	2007	4	26,281	1.07
	5	13,853	1.03		5	32,689	2.36		5	35,588	1.09
	6	13,545	1.18		6	34,076	2.52		6	37,578	1.11
	7	13,786	1.28		7	362,70	2.63		7	31,500	0.87
	8	13,946	1.12		8	48,161	3.45		8	45,685	0.95
	9	19,345	1.83		9	50,898	2.63		9		
	10	30,324	2.85		10	63,313	2.09		10		
	11	37,233	3.28		11	56,107	1.51		11		
	12	19,466	2.33		12	34,151	1.76		12		
	1	16,091	2.18		1	36,657	2.28		1		
	2	25,023	2.79		2	34,589	1.39		2		
	3	29,070	2.70		3	36,134	1.25		3		

出典：コウノピア前館長濱田氏・現館長松島氏からの資料より引用

て観光地のイメージが生まれるようになった。  
表4は、豊岡市全体の旧市町別にみた<sup>9</sup>観光入  
込者数である。2004年度は台風23号、2005年  
度は福知山線脱線事故、豪雪、2006年度は国体、  
暖冬といった要因があるが、2005年度・2006  
年度の旧豊岡市の観光入込者数は増加してお  
り、放鳥の影響もあると伺える。

次項以降では、コウノトリをどのように活か  
しているのか、コウノトリブランドの概要と現  
状を取り上げたい。

### 3-2. コウノトリを活かした農業活性化 「コウノトリの郷米」

コウノトリが農産物（ここではお米）に活か  
された実例を取り上げたい。コウノトリの野生

表4 観光入込者数の動向

（単位：千人）

	2004年度	前年比	2005年度	前年比	2006年度	前年比
旧豊岡市	1,207	83.4%	1,298	107.5%	1,562	120.3%
旧城崎町	966	91.4%	983	101.8%	984	100.1%
旧竹野町	705	108.5%	653	92.6%	697	106.7%
旧日高町	995	108.5%	1,142	114.8%	949	83.1%
旧出石町	818	83.9%	842	102.9%	872	103.6%
旧但東町	406	85.7%	383	94.3%	398	103.9%
全 体	5,097	100.5%	5,301	104.0%	5,462	103.0%

出典：豊岡市観光課濱田氏からの資料より引用

8 2005年4月から2007年8月までの数字を入手。

9 豊岡市は、2005年4月に、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町と合併している。

下絶滅の原因に、農薬使用や圃場整備が挙げられるなど、コウノトリは田んぼなどの農村環境に生息する鳥であり、農業従事者とかかわりの深い鳥である。かつてコウノトリが野生下で生息していた当時、コウノトリは「ツル」と呼ばれ、田植え直後の田んぼに入り採餌することから、苗が踏み倒されると害鳥視されていた。

コウノトリの野生復帰が計画され、自分たちの生活にコウノトリが放鳥されるという現実を前に、害鳥を放されると反対や被害を懸念する声が農業従事者からは上がったが、一部の農業従事者を中心に、「コウノトリを起爆剤に農業を活性化しよう」「コウノトリを活かすことで面白い農業をしよう」と、アイガモ稲作を皮切りに、無農薬・減農薬栽培が取り組まれ、現在では広がりを見せ始めている。その代表的な農産物として、「コウノトリの郷米」がある。

除草剤や化学肥料の使用を抑え、冬期湛水を行なうなど、コウノトリの餌となる生物を増やす「コウノトリ育む農法」で栽培された「コウノトリの郷米」（JAたじまで扱っている米を「コウノトリの郷米」という：2007年9月からは名称を「コウノトリ育むお米」に変更しているが、本論文では「コウノトリの郷米」と表記する）は、無農薬米5キロで3,480円と通常より4割高と言われているが、2005年の放鳥直後、全国から注文が殺到し、現在でもその人気は変わらない。実際にどの程度、注文がきているのか、また従来のお米とどの程度の利益の違いがあるのか。

まず、「コウノトリ育む農法」について説明したい。兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業

改良普及センター（以降：豊岡農業改良普及センターと表記）の発行する資料によると、その定義は「おいしいお米と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すための農法（安全なお米と生きものを同時に育む農法）」と述べられ、以下の要件がある（表5）。この農法を推進する中心人物である豊岡農業改良普及センターの西村氏が、「コウノトリの餌場確保を意識し、農薬や化学肥料の削減のみならず、冬期間と田植え一か月前から水をはり、さらに田植え後も深水管理を行い七月上旬まで中干ししないという特殊な水管理の導入により、雑草を抑制し、多様な生き物を育み水田の生態系を保つことで、米の収量と品質を保つという特長があります」（西村、2007：：138）と述べているように、生き物が豊富に生息していることが必要なコウノトリの餌場確保を意識しつつも、雑草を抑制する、収量と品質を保つ、という農業従事者からのニーズにも応えた特長を持つ。

「コウノトリ育む農法」により栽培された「コウノトリの郷米」は、地元量販店の支援や協力によって、地元量販店やインターネットでも販売されている。購入者自らが食べるだけではなく、お歳暮などの贈答品にも用途が広がっている。実際にその規模・売上げはどのようなものなのか、JAたじま米穀課での聞き取り調査を基に整理した（表6）。

結果、最初の放鳥から2年経っても、依然として「コウノトリの郷米」の人気は続いている。JAたじま米穀課の堀田氏によると、NHKスペシャルなどの報道で取り上げられたこと

表5 「コウノトリ育む農法」の要件

	共通事項	努力事項
環境配慮	●化学農薬削減	●魚道、生きものの逃げ場の設置 ●抑草技術の導入（米糠、その他） ●生きもの調査
	－無農薬タイプ ①栽培期間中不使用	
	－減農薬タイプ	
	②当地比 7.5 割減（コシヒカリ）	
	③当地比 6.5 割減（酒米）	
	●農薬を使用する場合は普通物魚毒性A類	
	●化学肥料削減 栽培期間中不使用	
	●温湯消毒	
水管理	●深水管理	●冬期湛水
	●中干し延期	
	●早期湛水	
資源循環	●堆肥・地元有機資材の活用	
その他	●ブランドの取得（有機JAS、ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞、コウノトリの贈り物）	

出典：豊岡農業改良普及センター（2006年3月作成）「コウノトリ育む農法<コシヒカリ編>」及び（西村、2007：140）より引用

表6 放鳥後の「コウノトリの郷米」の変化<sup>10</sup>

	2005 年秋	2006 年秋	2007 年秋 <sup>11</sup>
面積	23ha	75ha <sup>12</sup>	125ha <sup>13</sup>
集荷数量 <sup>14</sup>			
●減農薬 (5キロ 2,980円)	65,580 (kg)	135,000 (kg)	240,000 (kg)
●無農薬 (5キロ 3,480円)	11,520 (kg)	19,500 (kg)	60,000 (kg)

出典：JA たじま米穀課堀田氏への聞き取りより本田作成

で、注文の問い合わせが多数きたとのことである。無農薬米などは、通常の兵庫県産のコシヒカリより4割程度高いと言われているが、多くの消費者にとって、コウノトリは「安全・安心

な農業」のブランドとして十分すぎるほどの役割を果たしていることがわかった。また、堀田氏は、来年度も栽培面積は拡大するだろうと話していた。「コウノトリの郷米」を、慣行栽培米

10 表中の栽培面積は「コウノトリの郷米」の栽培面積であり、「コウノトリ育む農法」による栽培面積はそれよりも大きい（ちなみに2005年度50.5ha、2006年度111.8ha、2007年度197.7ha：この面積は酒米や豊岡市外も含む）。

11 2007年9月の現地調査時、「コウノトリの郷米」は収穫中であり、表中の集荷数量は、予約時の数字である。

12 2006年度から開始された酒米の面積は含まれていない。含めると合計100haとなる。

13 表中の2007年度の面積も酒米の面積を含めていない。酒米の面積は2006年度と変わらず、25haとのことである。

14 堀田氏によると、売上げに関しては、収穫後1年かけて販売を行なうので、集荷量の比較とした。なお、集荷量を1年かけて販売するので、集荷量が実質売上げになるといえる。

と比較してみると、その付加価値がわかる(表7)。

もちろん、農業従事者には利益だけではなく、栽培を通じた手間・コストもかかる。農薬を撒かなくていい、といった利点もあるが、除草剤を撒けないがゆえの草取り・また2割程度の減収も予想される。また冬期湛水をするのが除

草効果につながるが、冬期湛水をするには農業水利の関係もあり、どこの田んぼでも水を入れられるわけでもない。このような事情から、個人農家や兼業農家では「コウノトリ育む農法」への対応は難しく、営農組合など組織化が必要となっている。

表7 「コウノトリの郷米」の付加価値について

	JAの取引価格 30キロ (1袋あたり)
慣行栽培米 (コシヒカリ)	6,500円
コウノトリの郷米 (減農薬)	8,600円
コウノトリの郷米 (無農薬)	11,000円
コウノトリの郷米 (無農薬・酒米)	11,000~14,000円

このように、「コウノトリ育む農法」は、まだ始まったばかりの比較的新しい米づくりではあるが、コウノトリの餌場となるような生き物が豊富にある田んぼを生み出す役割をしており、「コウノトリの郷米」としてコウノトリをブランド化することに成功している。では、このような地域活性化のコウノトリのブランド化が観光利用にどのようにつながっているのか、次項では、「コウノトリの郷米」など地元の物産を販売するコウノトリ本舗を取り上げたい。

### 3-3. コウノトリを活かした観光施設

#### 「コウノトリ本舗」

前項で、コウノピアでは入館者数が増加したことを述べたが、コウノピアは入館料が無料であるため、増加によって利益が地元還元され

出典：JA たじま米穀課堀田氏への聞き取りから本田作成することは、放鳥開始当初はなかった。コウノピア周辺は、農村地域であり、コウノピアを訪れた人が立ち寄る飲食店・物産店は特にない。コウノピアが教育施設であること、入館料をとるのが難しい設計であること<sup>15</sup>を鑑み、コウノピアで入館料をとるのではなく、付近に観光客がコウノトリ関連商品や地元有機農産物、地元特産品を買える施設を建設することになった。そして、2007年3月に、コウノトリの郷公園の駐車場に豊岡市立地域交流センター「コウノトリ本舗」がオープンした。コウノトリ本舗は、「コウノトリをシンボルに地域内外の交流を促進するとともに、新たな価値・サービスなどを創造し販売していきたい」と豊岡市が命名した。管理運営は、市の指定管理者が行なうことになり、

15 コウノピア前館長濱田氏に入館料について伺ったところ、入館料にしる餌代にしるお金をとることに、コウノトリが天然記念物であり、教育目的の展示でもあるので、抵抗があるそうである。例えば、お金をとって来館者が減少する可能性もあるとのことである。また、そもそも、コウノピアの建物は塀がなく、入り口も複数あり、開放性のある設計なので、来館者全員にお金をとることが難しく、公平性が保てない場合があるようである。

市内の民間業者 17 社が共同で設立した「コウノトリ羽ばたく会株式会社」が行なっている。

「コウノトリ羽ばたく会株式会社」の代表取締役社長であり、コウノトリ本舗の責任者である脇氏に、コウノトリ本舗設立の経緯やコンセプトなどについて聞き取り調査を行なった(2007年9月実施)。豊岡市が2005年3月に策定した「豊岡市環境経済戦略」での基本的な柱のうちの一つに「コウノトリツーリズム」があり、「コウノトリをシンボルとした、豊岡にしかできないツーリズムを創出します」と述べられ、その中で「コウノトリの郷公園への十数万人の来訪者をもてなす施設をつくります。施設では、豊岡産のこだわりの品々を販売する他、観光地・産業(産地)・食などに関する情報も提供します。経済効果が地域に波及することをめざします」とある。そのような経緯から、単なるおみやげ物を販売するのではなく、できれば豊岡産のもの、さらには減農薬・無農薬産に限定したおみやげ物を販売する施設としてコウノトリ本舗が誕生したということであった。例えば、前項で述べた「コウノトリの郷米」の販売、さらにはそのお米を使ったおにぎり、米粉を使ったソフトクリームも販売していた。おみやげも、中国産を極力排し、国産やできれば豊岡産の食品・お菓子やジャムなどの加工品、雑貨を販売している。脇氏は、「普通のおみやげ屋であれば、自分たちがやる必要がない」「かつてはコウノトリの野生復帰を遠目で見ていた。行政のやることだ、と思っていた」「しかし、豊岡市の環境経済戦略は、行政の押し付けではなく、自分たちでできるのではないか、と思っ

た」「もともと経済のあり方に矛盾を感じていたので、環境経済には可能性があると思った」と話している。

しかし、値段が通常のおみやげ品や食品よりは高いため(例えば、おにぎりは170円するものもある)、2007年3月にオープンし、赤字も続いていたようであるが、8月には黒字になり、延べ1000人が来店したそうである。特に、「コウノトリの郷米」は豊岡市内の量販店の中でも一番の売上げを上げているとのことで、コウノピアを訪れた観光客が「コウノトリの郷米」を買う、最も近い窓口となっている。

脇氏にとってコウノトリは、「最後まで開発の遅れた地域のシンボル。しかし、『遅れている=悪い』を問い直すシンボルである」「今の経済を否定せずに環境をどうやっていくのか、を考えていくシンボルでもある」「5年、10年の中で、自分たちの生活をコウノトリが支えてくれるのかどうか。その中で、コウノトリ本舗がその役割を果たしていければいいと思う」ということであった。このように、コウノトリは、環境と経済を考えていくうえでのシンボルとなっている。

本節ではコウノトリを地域活性化・観光利用に活かしていくうえでのコウノトリブランドの実態を取り上げた。本節で取り上げたように、コウノピアの入館者数は放鳥前の約4倍になっている。そのような状況を、コウノトリブランドとして「コウノトリの郷米」そしてコウノトリ本舗が、コウノピアを訪れる観光客に新たなおみやげ、そして観光施設として受け入れられつつある。次節では、本論文の中心的話題であ

るコウノトリツーリズムを取り上げ、その定義、実態をふまえ、可能性と課題を挙げたい。

#### 4. コウノトリツーリズムの可能性

豊岡市が2005年3月に策定した「豊岡市環境経済戦略」の中で、「環境と経済が共鳴<sup>16</sup>するまち」を実現させる基本の柱5つとして「豊岡型地産地消を進めます」「豊岡型有機農業を推進します」「コウノトリツーリズムを展開します」「環境経済型企業の集積を進めます」「エコエネルギーの利用を進めます」と述べられており、コウノトリツーリズムが位置づけられている。コウノトリツーリズムが具体的にどのように述べられているのか、環境経済戦略の中では「コウノトリをシンボルとした、豊岡にしかできないツーリズムを創出します。具体的には、○『コウノトリの絶滅と復活の物語』、『河川や田んぼの自然再生』などのテーマで体験型学習ができるプログラムを確立します。○コウノトリ、温泉、海、山、川などの観光資源をつないだツアー企画します。○修学旅行、合宿、視察、研修、学習会等を一括して受け付ける窓口を開設し、HPなどで申し込みができる体制を整えます。民宿で分泊ができる体制をつくります。○解説員・通訳・語り部・コーディネーターの育成と人材登録制度をつくります。○コウノトリの郷公園への十数万人の来訪者をもてなす施設をつくります。施設では、豊岡産のこだわりの品々を販売する他、観光地・産業（産地）・

食などに関する情報も提供します。経済効果が地域に波及することをめざします。」と述べられており、前節で出した、「コウノトリ育む農法」（「コウノトリの郷米」）、コウノトリ本舗も、コウノトリツーリズムの中に位置づけられる。

このようにコウノトリをブランド化することで、コウノトリツーリズムとして新たな観光形態を生み出している。では、実際に、コウノトリツーリズムがどのように動き出しているのか、聞き取り調査を実施し（2007年9月）、明らかにした。

上記の環境経済戦略そしてコウノトリツーリズムを中心に進めているのが豊岡市コウノトリ共生課である。担当者の宮垣氏に伺ったところ、コウノトリツーリズムとは、「コウノトリだけでなく、豊岡の歴史文化を体験させるツーリズムであり、グリーンツーリズムに限らず、ブルーツーリズム、エコツーリズムでもある」「ただコウノトリを見るだけではなく、もう少し背伸びというか、本質を知りたい人にコウノトリツーリズムがある」と話されていた。したがって、コウノトリツーリズムの対象となるのは、単にコウノトリを見るのではなく、コウノトリについて知ることを目的とした観光客である。

現在、コウノトリをメインにしたツアーを企画しているのは、JTB、日本旅行、ジパング倶楽部がある<sup>17</sup>。本論文では、この中でも、昨年からのツアーを企画し、前述したコウノトリ共生課と協力関係にあるJTBのツアーに焦点を

16 共鳴とは、環境経済戦略の中で、「環境をよくする取組と経済活動が、相互に刺激しあいながら互いを高めあっていく」と定義されている。

17 この3つは、豊岡市コウノトリ共生課、観光課から伺った情報であり、これらの部署を経ないで独自にツアーを企画しているところもあるのかもしれない。

当て、そのツアーの概要について担当者から聞き取り調査を行なった。

JTBの企画する「コウノトリが悠然と舞うふるさとへ～豊岡の挑戦～」では、1泊2日でコウノトリの郷公園（コウノトリ文化館）や放鳥拠点、その他の豊岡市内の観光施設を訪れる内容となっている。宿泊は城崎温泉となっているが、これまでの城崎温泉が主である従来のツアーと比べて、内容はコウノトリが主であり、旅館の食事でも、地元の但馬牛や前述した「コウノトリの郷米」が使われる。またおみやげに「コウノトリの郷米」が500gプレゼントされる。

担当者によると、このツアーは団体用のツアーであり、2006年・2007年でそれぞれ30団体、約1000人が参加、教職員組合や生協職員、また環境に関心のある企業の社員研修や慰安旅行に使われているという。他の団体商品に比べて多い数字ではないが、新しい商品であり健闘しているという判断であった。

そもそも、JTBがこのツアーを企画したのは、豊岡市が2006年1月に第1回JTB交流文化賞<sup>18</sup>最優秀賞を受賞したことが大きく関係している。この賞では、最優秀賞作品には、実際の商品化が約束されており、その結果、このツアー企画に至ったということであった。この交流文化賞を創設した経緯、そしてコウノトリにどのような魅力を感じているかについては、「これまで旅行会社が勝手に商品化してきたが、地域に自分たちの魅力を掘り起こしてもらって、地域活性化して、それを商品化しようと考えた」

「豊岡はコウノトリが暮らせるようなまちづくりをしている。コウノトリが暮らせるとは、えさが豊富にあること。そのためには農薬を使わない無農薬栽培など、環境を見直すことが必要。豊岡はそれを実行し、農薬を使っていない米、野菜をつくっている。それは旅行のお客へのアピールポイントになる」「旅行を通じて、豊岡の取り組みをPRするのを自分たちは手伝っている」ということであり、新たな観光市場の開拓だけではなく、地域活性化を応援するという考えもあったようだ。

ツアーの値段は、従来の城崎温泉1泊のツアーと変わらず、コウノトリツーリズムといっても付加価値化には至っていない。しかし、このツアーの目的としては、「コウノトリのこと、豊岡のことを知ってもらうのが目的。結果知ってもらえばいい。最初は物見遊山でも、次は家族で個人的に行ってもらうなど認知度が広がるのが大事」とされ、実際に、今年から個人用のツアーの商品化もされた。コウノトリツーリズムは、JTBに限らず、その他の旅行会社も関心を寄せており、今後さらに認知度を上げていくことが予想される。

JTBの担当者が「いつまでもこのツアーの内容でツアーを考えているわけではない。このツアーは、コウノトリのことを知らない人に『行ってみようよ』とするもの」と話されていたが、豊岡のこと、コウノトリのことへの認知度が広がるにつれて、単に見るだけではない、体験型のプログラムも内容に組み込まれていくだろ

18 「地域の魅力を全国へ発信」「新しい出会いへの創造」をテーマに創設された賞である。参照サイトのURL:<http://www.jtb.co.jp/koryubunka/koryubunkasho/index.asp> (2007年1月10日取得)

う。実際に、コウノトリ共生課もJTBも、小中学生の自然学校や修学旅行の行き先に豊岡を、と呼びかけ、子どもたちに、田んぼに入り、生き物調査や草刈、収穫といった作業を体験してもらうことを考えているようだ。

このように、コウノトリツーリズムはまだ取り組みが開始されたばかりの新しい試みではあるが、一定の認知度を固め、体験型も充実させつつある。「コウノトリと共生する」取り組みを見ることで、環境を見直す、または「コウノトリの郷米」を飼うことで、農業従事者の取り組みを支えるという意味で、エコツーリズムでもあり、地域交流でもあり、野生生物保護にもつながる新たな観光形態として可能性を十分持っている。次節では、コウノトリツーリズムがどのような可能性と課題を持っているのか考察したい。

## 5. 野生生物の観光利用における

### コウノトリツーリズムの考察－可能性と課題

野生生物が観光利用されている事例は、世界では、アフリカにおけるゾウやライオン、ゴリラや、オーストラリアにおけるコアラなどが代表的であり、南極でもペンギンが観光資源となっている。日本でも、釧路のタンチョウヅルや奈良のシカなど観光利用されている野生生物がいる。特に90年代以降の環境問題への関心の高まりによって、ホエールウォッチングやドルフィンスイミング、ウミガメの産卵観察会などが各地で行なわれたり、アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコなど、絶滅のおそれのある固有種を目的とした観察会が行なわれたりして

いる。

これまで、野生生物の観光利用は、野生生物そのものを観察するという「見る」ことが目的であった。本論文で取り上げたコウノトリツーリズムも、コウノトリを見ることももちろん目的ではあるが、多くの観光客は、放鳥されたコウノトリを追って観察するというよりも、飼育されたコウノトリがいる（放鳥されたコウノトリも見られる場合がある）コウノピアを訪れ、コウノトリを「見る」ことには満足している。むしろ、コウノピアを訪れた観光客は、コウノトリを「見る」だけではなく、解説員からコウノトリの絶滅の経緯や野生復帰の取り組み、特に「コウノトリ育む農法」に代表される農業の取り組みの話聞き、環境や自分たちの生活を見直す時間を持つ。さらに、駐車場内にあるコウノトリ本舗で、「コウノトリの郷米」など農産物を始めとした物産に触れ、それらを買うことで、農業従事者を始めとする地域の取り組みを支えるという役割を担う。

「コウノトリの郷米」もコウノトリ本舗もまだ取り組みが開始されてから月日が長くないが、観光客への認知度は広がっているのではないだろうか。もちろん、コウノトリ本舗は値段が高いという批評もあり、展示の工夫（例えば、なぜ値段が高いのかもっと理由をわかりやすく説明する等）も課題となるだろう。「コウノトリ育む農法」も、2007年は天候の影響もあると思われるが、除草に苦労したとの話を農業従事者から多く伺った。農業従事者が取り組みやすいように、消費者が買い支えることはもちろんであるが、行政が補助制度を充実させること

も必要になってくるだろう。

コウノトリツーリズムが他のツーリズムと違い、興味深いと思うのは、観光利用のために始まった取り組みではなく、むしろ、地域活性化のためにコウノトリを活かしてきた取り組みというのが根底にあることであろう。そして、コウノトリそのものが観光資源であるというよりも、保護運動の歴史、豊岡市の取り組み、農業の取り組みといった地域の持つストーリーが多くの観光客から注目を集める観光資源となっている。したがって、単にコウノトリの放鳥が終われば注目も冷めるといった一過性のものに終

わらないのではないかと思われる。新しい観光のあり方として大きさ示唆を与えるものとなるだろう。

野生生物保護では、野生生物を観光利用することが地域の利益にもなると単純に考えられているが、単に野生生物を「見る」ことを目的とせず、地域のストーリーも含めて野生生物を観光利用することが、一過性に終わらず、多くの注目を集め続けられるなど、野生生物の観光利用にとって重要になるだろう。今後も引き続き調査研究を行ないたい。

#### ◆付記

本論文作成にあたって、主に2007年9月に実施した聞き取り調査では豊岡市コウノトリ共生課の宮垣氏、豊岡市観光課の井勢氏・濱田氏、コウノトリ文化館の松島館長を始めとする皆様、JTB西日本国内商品事業部の宇田川氏・智葉氏には大変お世話になりました。ありがとうございました。

#### ◆参考文献

- ・池田 啓総監修 (2002) 「週刊日本の天然記念物 22 コウノトリ」小学館：35pp.
- ・柴崎茂光・永田 信 (2005) 「エコツーリズムの定義に関する再検討－エコツーリズムは地域にとって持続可能な観光か？」『林業経済』57巻10号：2－21.
- ・タッジ. C (大平裕司訳) (1996) 『動物たちの箱船』朝日新聞社：461pp.
- ・豊岡市 (2005) 『豊岡市環境経済戦略 環境と経済が共鳴するまちづくりをめざして』(平成17年3月策定)：22pp.
- ・豊岡市観光課 (2007) 『豊岡市観光推進プラン』(2007年3月作成)
- ・西村いつき (2007) 「コウノトリを育む農業」鷺谷いづみ編『地域と環境が蘇る 水田再生』家の光協会：125－146.
- ・日本経済新聞社 (2006) 『日本経済新聞 2006年12月4日(夕刊)』(東京).
- ・兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センター (2006) 『コウノトリ育む農法<コシヒカリ編>』(2006年3月作成)
- ・本田裕子 (2005) 「地域住民による野生生物保護へのかかわり－『共生』とどうつきあうか？豊岡市コウノトリの野生復帰計画を事例に」『エコソフィア』16号：87－97.
- ・本田裕子 (2006a) 「農業従事別によるコウノトリ放鳥の捉え方の違い－兵庫県豊岡市における放鳥直後のアンケート調査から」『農村計画学会誌』25巻論文特集号：293－298.
- ・本田裕子 (2006b) 「放鳥直後における住民の視点からのコウノトリ放鳥の意義－新豊岡市全域

- のアンケート調査から」『東京大学農学部演習林報告』116号：113 - 143.
- ・山極寿一 (2003) 「ゴリラのエコ・ツーリズム」古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』：243 - 245.

## 奨励賞

### 江戸時代後期の湯治場における交流に関する研究



内田 彩

#### 1. 研究の背景と目的

近年の日本では伝統的な療養・保養型温泉地への志向性が高まっており、今後は長期滞在が可能な、魅力ある美しい温泉地を作る必要があるだろう。

一方、近代以前の日本の温泉地は、温泉を生かした長期滞在が可能な存在であったことが明らかになり、日本型リゾートの源泉として注目されている。本研究では、江戸時代後期の湯治場における「交流」に着目し、歴史的事象から長期滞在における「交流の発生」、「交流の形態」を明らかにすることで、「湯治場における交流」の実態を考察した。

#### 2. 江戸時代の湯治場

古代からみられた「温泉療養」が、庶民に広がりを見せたのは江戸時代であり、特に江戸後期の温泉療養には観光的な要素が見られた。そして「湯治の旅」は、療養、保養、遊楽といった様々な要素をもつ旅であったといえる。湯治場は単に療養ができる場だけではなく、湯治に訪れる人々の期待に応える場であった。

湯治場では積極的に外に出て行けなくとも、老若男女が共に語らうことができた。長期間に

わたる滞在の徒然を減らすために行なわれた湯治場独自の滞在の過ごし方が、交流であったといえよう。こうした湯治場の交流には、一定の仕組みが存在したと考えられる。

#### 3. 湯治場における交流の仕組み

(1) 湯治場では自炊が主であり、準備等で同宿の者や地元の人とで自然に出会えたほか、宿を超えての交流もみられた。また、湯治場がヒューマンスケールであり、近場に湯仲間と遊楽に出かけ休むスペース等が存在した。このように湯治場には自然に様々な人々が出会う場所が発生し、幅広い交流が展開された。

(2) 長期にわたる滞在生活には、出会いと別れの場が存在した。湯治客には新参者、古参として新参を迎える立場、そして去る人を惜しみ、最期には自ら去る役割が常に回ってきた。また、帰宅する湯治客には別れの宴や住所交換など別れを惜しむ人々とのセレモニーが存在した。こうした交流形態は長期滞在において単調になりがちな生活に起伏を与えた。

- (3) 湯治場では、各人のもつ趣味や能力により、交流は広がりと深みをました。各人の個性を生かした交流が可能であったといえよう。
- (4) 交流は湯治場だけで完結するものではなかった。湯治場を去っても、帰途に互いに自宅を訪問するなど、交流が続いていた。また、湯治場の様々な交流は、湯治場を再訪する契機の一つになった。
- (5) 様々な人が集まる湯治場は、個々の地域では入手できない情報が得られる場所であった。そして長期にわたり滞在するため情報を伝える機会が多い一方で情報を得る機会も多く存在した。行動的な活動のほかにも、知識欲が満たされる場であったといえよう。

#### 4. まとめ

本研究は、湯治場独自といえる交流が生まれる要因、そして交流を育んだ交流の形態から「湯治場における交流」の実態の一側面を明らかにした。階層による違いや交流の結果など残された課題も多いだろう。しかし、江戸時代の湯治場には、湯治客のニーズに応じて自然に交流を行なえる仕組みが存在し、それが湯治場における長期滞在生活をより豊かで魅力のあるものとしていたことは確かであろう。

## 奨励賞

### 日本のスキー場のインバウンド増加策をめぐり—考察— —志賀高原と白馬村のケースを例に—



金 定河

本研究の目的は、現在低迷する日本のスキー場が再浮上する決め手の一つとして海外からのインバウンドを実施している実情を検討して、国内はもとより国際競争の中で生き残るための要因を考察することである。

日本のスキー産業はバブル崩壊以降、日本人スキー客が急激に減って不況の状態である。このような状況でインバウンドはスキー場のサバイバルに欠かせない存在である。ところが、現在の日本のスキー場をみるとインバウンドの必要性は自覚しながらも予算の問題や経験の少なさなどでどうすればいいのか分からず戸惑っている地域が多いように見える。それ故になかなかインバウンドに積極的になれない状況ではないだろうか。

果たして、日本のスキー場がインバウンドを実現する上で抱えている問題は具体的にどのようなことがあるのか。また、インバウンドにおいて国際競争で生き残るためには、どんな条件が必要なのか。筆者はその要因を探るために日本の代表的なスキー場である長野県の志賀高原と白馬村のケースを研究した。

長野県の志賀高原と白馬村も他のスキー場と同様にバブル崩壊以降、不況に落ちた。そして

この二つの地域は不況の対策として約3年前に韓国スキー客を中心にインバウンドを始めた。ところが、志賀高原では2006 - 2007年シーズンに今まで増え続けた韓国人客が急に減ってしまった。また、インバウンドをする上でも色々な問題を抱えている。

その問題としては観光インフラ整備の問題と韓国旅行社とのトラブル、町全体が複雑な理解関係で一つにまとまらないなどがある。一方、志賀高原と同じ長野県に位置して、今までの背景もほぼ同様である白馬村は韓国人だけではなくオーストラリア人誘致においても長野県でトップである。なぜ、二つの地域は違う結果を出しているのか。

筆者はその原因を探るために志賀高原と白馬村を比較・検討した。その結果、これから日本のスキー場などの地方観光地が国際競争で生き残るためには次のような要因が必要になると提言した。

- ① 旧来の枠を破る新しいとりまとめ組織
- ② 国際ビジネス力の育成と外国人人力の利用
- ③ 関連施設の意識改善

一つの観光地がインバウンドをすることは大企業がビジネスをすることと同じであって、何

より重要なことはその企業の方向性や職員をまとめるリーダーシップと支える組織が必要であり、職員の専門性と積極的に物事を進める情熱が求められている。どの企業でも受動的な姿勢で顧客を待っているわけではなく、一つの商品を他の商品の代わりだと思ってビジネスをしているのでもない。世界の厳しい競争の中で生き残るためにはリスクを負っても新しいことに投資して客を自分のものにしなければならない。

現在の日本のスキー場でもこのような企業のマーケティング的な思考方式が必要であることは論を待たないであろう。全体をコーディネートしてひとつにまとめてインバウンドの方向性を決めてくれる観光組織と、その中で国際マインドを持ってマーケティングをする専門力、チャレンジ精神と情熱を持ってインバウンドを実行する主体の存在が、結局はそのスキー場の未来を決めることになるかと確信する。

## 奨励賞

### 自治体の観光地トイレ戦略 —自然観光地における展開と今後の方向性—



西川 一弘

本稿では、世界遺産登録された和歌山県田辺市本宮町地区を事例としながら、自治体の観光地トイレ政策について考察している。観光地において「トイレ問題」は、観光政策上の大きな課題である。それは人間の生理現象であり、何人も避けて通ることは出来ないからである。公共トイレは民間では供給できず、自治体が設置・メンテナンスしなければならない。観光形態も多様化する中で、地域にあるものすべてが観光資源化できる状況になり、自治体があらゆる場所へトイレを設置せざるを得なくなっている。本宮町地区での取り組みを見ながら、最後に今後の観光地トイレ整備の「あるべき方向性」について、政策提言を行った。

第一章では、観光とトイレの関係について考察した。「マス・ツーリズム」観光形態からの変化がトイレニーズにどのような影響を及ぼしてきたのかを概括した。その上で第二章では、ここでは「熊野古道」という自然観光地を持ち、世界遺産登録等によって古道客が急増した本宮町地区の取り組みを考察した。自然観光地という制約の中でできるだけ環境負荷を与えないようなトイレを設置することと、メンテナンス費用の一部を古道客に「協力金」という形でお願い

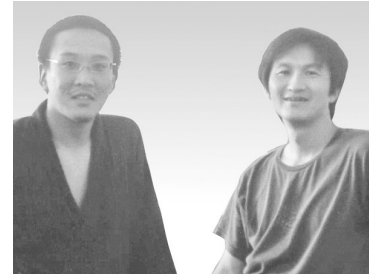
いするような取り組みが行われた。また、トイレに飲食可能な休憩所を設置し、それを地元の婦人会グループへ貸し出し、古道客への「おもてなし」拠点としても位置づけるなど、「トイレの多機能化」を目指す試みをまとめた。最後に第三章では、これまでのトイレニーズと本宮町地区事例で明らかにされたトイレ政策の展開を踏まえ、今後の観光地トイレ政策における「あるべき方向性」の政策を示した。その政策は第一に、トイレ清掃を学校教育・地域教育に組み込むことで「公共空間の大切さ」を学習する拠点として、トイレを位置づける「トイレの教育施設化」である。トイレを活用した学校教育・地域教育を開放・広報するなどして、観光客のトイレのマナーに対する啓発の場としても位置づけている。第二は、観光客への防災対応と地域防災をセットにした「トイレの防災拠点化」である。トイレに自立型の電源を整備し、無線LANシステムを整備することで、災害時のライフライン提供の拠点として位置づけている。第三は、自宅のトイレを一定の条件のもとで観光客へ開放する「市民トイレ」の普及である。第四は、厄介と思われがちなトイレを逆転の発想で考え、多機能化させる取り組みを自治体が

行い、トイレを観光資源のひとつに位置づける「トイレの観光資源化」である。観光資源化で観光客を大幅に拡大することは出来ないが、政策観光として位置づけるならば視察客を観光客に取り組むことは可能であることを示している。

総括として、今後のトイレ整備にあっては、単に観光客に迎合しすぎたトイレを設置するのではなく、出来るだけ地域で議論をし、かつトイレに複合的・多機能的価値を持たせることで、地域や住民にも新しい価値や効果（教育的効果や経済的効果）をもたらすものにしなければならない、とまとめた。

## 奨励賞

### 東アジアの歴史的都市が持つ生態学的特徴を 資源とした社会基盤整備と観光のあり方



川原 晋  
古川 尚彬

本稿では、ヴェトナムの世界遺産都市フエを事例として、東アジアの生態学的特徴をもつ歴史的都市地域の資源を保全・活用しながら地域の持続的な開発を支えるための、社会基盤整備と観光を結びつける方法を論じた。

フエは、18世紀初頭の阮朝により、東アジアの歴史的都市が共有する計画規範としての風水思想の影響を強く受けながら建造された都市である。フォン川流域の広域的な気候や地形、自然環境と調和し、自然災害に対応した都市の環境制御の技術とこれを支える社会システムが醸成された、流域圏が一体となった都市文化を開花させた都市である。筆者らが所属する研究グループは、日本の政府開発援助によってフエ京城の水環境改善事業を実施する準備として、その歴史的な水システムを保全・修復するためのガイドラインを作成する機会を得た。フエ京城の歴史的な水システムは、生態学的特徴の解読から、毎年の洪水に対応する雨水排水機能、水運コントロール機能、景観形成という主に3つの役割を持っていたと整理して、水環境保全・修復ガイドライン作成に臨んだ。このガイドラインは、京城の外堀、京城内の運河や集水池とこれらをネットワークしている水路を修復

するための歴史的適正技術と現代技術を融合させる工法を示すだけでなく、観光的価値を高めるために目指すべき景観像を、複数の代替案による幅を持たせた提案としたことに意義があることを示した。例えば、世界遺産を管轄するユネスコの保全・修復の考え方からすれば、都市建造時の姿に修復することが原則だ。しかし、我々はこの概念を拡張し、都市建造時の技術・文化と、その上にモンスーン地域ならではの自然が繁殖する生命力、さらに、その水辺に営まれる人々の生活景の積み重なりを、重要な視点場と重ね合わせながら部分的に保全していく提案をしている。これは、既存調査より欧米や日本など世界各国からフエを訪れる観光客は、こうした歴史的な遺構と自然、生活が一体となった光景に魅力を感じて観光する傾向が強いことが明らかになっているからだ。この提案は現地行政のなかでも建設的な議論を生み、これまで関心を持たれなかった歴史的な水システムが豊かな観光資源となることを示すことができた。

また、こうして修復する歴史的な水システムを地域住民が持続的に維持管理し、また観光による利益を得ることが出来るようにするための環境教育・観光プログラムも提案した。例えば、

水辺の公共空間性の概念の啓発事業や、物資輸送や王族の娯楽・移動手段であった水運システムを、歴史的な水運物語の再生として舟運観光として復活させる修復、空間形成と仕組み作りなどだ。このような、整備事業や地域社会のための雇用創出、教育プログラムの実施により、生態学的特徴を持つ都市の建造文化や生活文化を、そこに関わる多様な主体が理解し、その魅力の保全に貢献する観光形態は、一般に自然地域を対象とした概念であるエコツーリズムの都市における発展型であると考え、「まちなかエコツーリズム」の概念を提起した。

最後に、日本には土木分野に蓄積された高度な社会基盤整備の技術と、都市計画・まちづくりの分野で蓄積されてきた地域住民をエンパワーメントする技術がある。今後、日本が政府開発援助等によって東アジア諸国の歴史的都市の社会基盤整備を支援する際には、計画思想などの共通基盤を理解できる強みを生かし、これら技術を合わせながら、単に社会基盤整備だけでなく、地域社会の持続的発展や観光振興に資する支援を行うことが、日本が関わる意義であることを指摘した。

第13回観光に関する研究論文  
入選論文集

平成19年12月発行

発行：

財団法人 アジア太平洋観光交流センター (APTEC)

〒598-0048 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番  
りんくうゲートタワービル24階

TEL：072-460-1200 FAX：072-460-1204

<http://www.aptec.or.jp>

表紙の写真：中国雲南省 大理三塔

(無断転載厳禁)